

平成22年度

社会技術研究開発事業

提案募集のご案内

[募集要項]

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

Y O K O V I S I O N
for Collaborative -80% Actions



独立行政法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター

平成22年4月

表紙のロゴは、梅原 真氏（梅原デザイン事務所）のご厚意により、ご作成いただいたものです。

平成22年度の提案募集にあたってのご注意

1. 応募方法について

提案は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）により行っていただきます。

「社会技術研究開発事業」の研究代表者として応募する提案者は、e-Radに研究者情報を登録して、ログインID、パスワードを取得する必要があります。（グループリーダーは、応募時には研究者情報が登録されていなくても構いませんが、採択された場合には登録していただきます）。

e-RadのログインID、パスワードの取得にあたっては、1) 機関に所属する提案者については、e-Radにおける「研究機関」の登録と研究機関の事務担当者による提案者の「研究者情報」の登録が、2) 機関に所属していない提案者については、e-Radにおける「研究者情報」の登録が、事前に必要となります。登録方法については下記e-Radポータルサイトを参照してください。なお登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きを行ってください。一度登録が完了すれば、他府省等で実施する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他府省等で実施する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。これまで競争的資金に応募または助成を受けたことがない機関及び提案者の方（特定非営利活動法人、行政機関、民間企業等の機関及びその所属の方）は特にご注意下さい。

なお、「社会技術研究開発事業」への応募は、提案者ご自身から直接応募していただきます。

・ **社会技術研究開発センター 研究開発プログラム提案募集ホームページ：**

<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>

・ **府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト：**<http://www.e-rad.go.jp/>

研究開発プロジェクト応募受付締め切り

（府省共通研究開発管理システム〔e-Rad〕による受付期限日時）

平成22年6月16日（水）正午12時<厳守>

2. 研究開発プロジェクトを募集する研究開発プログラム

1人の方が研究代表者として応募できる提案は1件のみです。以下の3つの研究開発プログラムの1つを選び、研究開発プロジェクト1件のみ提案を応募してください。

研究開発プログラム
「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」
「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」
「問題解決型サービス科学研究開発プログラム」

※研究開発プログラム毎に募集要項、提案書の様式が異なります。ご注意ください。

3. その他

- 今回の提案募集に関する一般的な注意事項は、本要項の「V. 応募に際しての注意事項」(40～47 ページ)に記載しています。
- 今回の提案募集に関する新しい情報は、随時下記の「研究開発プログラム提案募集ホームページ」に掲載しますので、あわせてご参照下さい。
- 今回の提案募集に関するお問い合わせ先は、下記の通りです。

【お問い合わせ先】

お問い合わせは、なるべく電子メールでお願いします。

また、研究開発プログラム提案募集ホームページに、最新の情報を掲載しますのでご参照下さい。<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>

独立行政法人科学技術振興機構

社会技術研究開発センター 企画運営室 公募担当

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエアビル5階

E-mail : pub-t@jst.go.jp

Tel. 03-5214-0132 (受付時間 : 10:00～12:00 / 13:00～17:00※)

Fax. 03-5214-0140

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

◆最新の情報は、研究開発プログラム提案募集ホームページをご覧ください。

目次

I. 応募要領.....	1
1. 事業の趣旨.....	1
2. 対象となる提案.....	1
3. 選考のプロセス.....	1
4. 選考スケジュール.....	2
5. 提案者の要件.....	3
II. 募集・選考にあたっての領域総括の考え方.....	4
III. 研究開発領域及び研究開発プログラムの概要、採択の要件.....	8
1. 研究開発領域.....	8
2. 研究開発プログラム.....	10
3. 領域の運営・研究開発評価.....	17
IV. 研究開発プロジェクト提案書の記入要領.....	18
V. 応募に際しての注意事項.....	40
1. 提案書記載事項等の情報の取り扱い.....	40
2. 不合理な重複及び過度の集中の排除.....	40
3. 研究開発費等の不正な使用等に関する措置.....	42
4. 研究開発等の実施機関における研究開発費等の適切な 管理・監査の体制整備等について.....	43
5. 研究活動の不正行為に対する措置.....	44
6. その他.....	46
VI. 事業の概要.....	48
1. 事業の趣旨.....	48
2. 事業の概要.....	48
3. 事業の特徴.....	48
4. 領域総括.....	49
5. 研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の計画.....	49
6. 実施体制.....	50
7. 実施拠点.....	51
8. 研究契約と知的財産権の帰属.....	51
9. 研究開発費・企画調査費.....	52
10. 採択された研究代表者の責務.....	53
11. 実施機関の責務等.....	54
12. 評価等.....	55
13. 海外の機関に所属する者が研究開発または企画調査の 実施者として参加する場合.....	56
VII. 平成 22 年度 社会技術研究開発事業の提案公募 Q&A.....	57
別添 1 : キーワード表.....	60
別添 2 : 研究分野表.....	62
別添 3 : 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) による応募について.....	63

I. 応募要領

1. 事業の趣旨

独立行政法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センターは、社会の具体的な問題の解決を通して、新たな社会的・公共的価値の創出を目指します。社会問題の解決に取り組む関与者と研究者が協働するためのネットワークを構築し、競争的環境下で自然科学と人文・社会科学の知識を活用した研究開発を推進して、現実社会の具体的な問題解決に資する成果を得るとともに、得られた成果の社会への活用・展開を図ります。

社会技術研究開発事業は、社会技術研究開発センターにおいて社会問題解決に重要と考えられる研究開発領域を設定し、領域ごとに研究開発プログラムを設定して提案を募集し、選定された研究開発プロジェクトを推進するものです。今回、3つの研究開発プログラムについて、研究開発プロジェクトの提案を募集します。

2. 対象となる提案

研究開発プログラム
「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」
「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」
「問題解決型サービス科学研究開発プログラム」

※募集要項は、研究開発プログラム毎に別冊となっています。

本募集要項は今回募集する研究開発プログラムのうち「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」の募集要項です。他のプログラム（「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」、
「問題解決型サービス科学研究開発プログラム」）に応募される方は、

- ・社会技術研究開発センター 研究開発プログラム提案募集ホームページ：

<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>

- ・府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>

のいずれかから、ダウンロードして下さい。

※研究開発プログラムの概要につきましては、「II. 募集・選考にあたっての領域総括の考え方」（4～7ページ）、「III. 研究開発領域及び研究開発プログラムの概要」（8～17ページ）をご参照下さい。また、領域 WEB サイト（<http://www.ristex.jp/env/index.html>）にも領域の考え方や昨年度の採択プロジェクト等を掲載していますので、適宜ご参照下さい。

3. 選考のプロセス

- ① 提案は、研究開発プログラムごとに、領域総括が領域アドバイザー等の協力を得て、書類選考（一次審査）、面接選考（二次審査）を行います。その結果に基づいてJSTは研究代表者及びその実施する研究開発プロジェクトを選定いたします。また、必要に応じて外部レビュアーの協力を得ることがあります。

- ② 公正で透明な評価を行う観点から、JSTの規定に基づき、提案者等に関して、下記に示す利害関係者は評価に加わらないようにしています。
- a. 被評価者と親族関係にある者。
 - b. 被評価者と大学、国研等の研究機関において同一の学科、研究室等又は同一の企業に所属している者。
 - c. 被評価者と緊密な共同研究を行う者。
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは被評価者の研究課題の中での研究分担者など、被評価者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
 - d. 被評価者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
 - e. 被評価者の研究課題と直接的な競争関係にある者。
 - f. その他 JST が利害関係者と判断した場合。
- ③ 選考に係わった領域アドバイザー等の氏名は、採択する提案の発表時に公表します。
- ④ 書類選考の結果、面接選考の対象となった提案者には、その旨を書面で通知するとともに、面接選考の要領、日程、追加で提出を求める資料等についてお知らせいたします。面接選考では、提案者に自ら研究開発プロジェクトの構想の説明をしていただきます。
面接選考の日程については、決まり次第、社会技術研究開発センターのホームページ上 (<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>) にてお知らせいたします。
- ⑤ 書類選考、面接選考の結果については、採否にかかわらず、その都度提案者に通知いたします。

4. 選考スケジュール

選考の主なスケジュールは、以下の通りです。

<下表に記載の日付は、全て平成 22 年>

研究開発プロジェクト募集開始	4月22日(木)
研究開発プロジェクト応募受付締め切り (府省共通研究開発管理システム[e-Rad]による受付期限日時)	<u>6月16日(水)</u> <u>正午12時<厳守></u>
書類選考期間	6月中旬～7月中旬
書類選考結果の通知	7月中
面接選考期間 (現在調整中:日程が確定次第提案募集ホームページに掲載します。) http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html	8月中
採択の通知・発表	8月中
研究開発プロジェクトの開始	10月以降

ご注意) 下線を付した日付は、確定していますが、他の日程は全て予定です。今後変更となることもあります。

5. 提案者の要件

研究開発プロジェクトの研究代表者となる方に自ら提案していただきます。提案者の要件は以下の通りです。

- ① 構想を実現するために問題解決に取り組む人々と研究者が協働するチーム（数名～20名程度）を編成し、リーダーシップを持って自ら研究開発を推進する方。

（注1）「問題解決に取り組む人々」とは、特定の社会問題の解決に向けて、現場で問題解決に取り組む関係者のことを指します。

- ② 研究代表者自らが、国内の機関に所属して当該機関において研究開発を実施する体制を取ることに。

（注2）「国内の機関」とは、大学、独立行政法人、特定非営利活動法人、公益法人、企業、地方自治体等を指します。ただし、所定の要件等を満たしている必要があります。詳しくは、「VI. 事業の概要 1 1. 実施機関の責務等」（54～55 ページ）を参照してください。

（注3）以下のいずれかの方も、研究代表者として応募できます。

- ・国内の機関に所属する外国籍の方。
 - ・現在、特定の機関に所属していないものの、研究代表者として採択された場合、自らが国内の機関に所属して当該機関において研究開発を実施する体制を取ることが可能な方。
 - ・現在海外に在住している日本人であって、研究代表者として採択された場合、自らが国内の機関に所属して当該機関において研究開発を実施する体制を取ることが可能な方。
- ③ 研究開発の実施期間を通じ、チームの責任者として研究開発の全体に責務を負っていただけの方。例えば、研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、海外出張その他の理由により、長期（連続3ヶ月以上）にわたってその責任を果たせなくなる等の事情が無いことが求められます。
 - ④ J S Tは研究代表者に採択された場合には、その所属組織と委託研究契約を締結します。委託研究契約が締結できない場合は研究開発費等が使用できませんのでご注意ください。

II. 募集・選考にあたっての領域総括の考え方

領域総括： 堀尾 正靱（東京農工大学 名誉教授）

いま、時代は目まぐるしい速さで動いています。私たちの研究開発領域も、「環境」をめぐる、時代の最先端の課題に応えるべく努めて参りました。すなわち、国内の研究開発公募としては最も早く、2008年4月に、① 2050年までに、我が国の温室効果ガス（GHG）の発生を現状から60-80%削減するという課題を掲げ、② 地域の再生や生物多様性の保全など、他の課題とヨコグシを刺した横断的な解決策の提案を求め、③ 時代の気分だけではない定量的な戦略があり、かつ、④ 地域の人々とまなざしを共有して協働する、地域に根ざした、上から下への縦方向の啓発にとどまらない、研究開発計画を持つことを求めてきました。2008年7月29日閣議決定の低炭素社会づくり行動計画での60-80%削減の宣言、2009年7月のラクイラサミットでの、G8のGHG排出量を2050年までに80%削減するという合意などを経て、大幅なGHG削減はほぼ当たり前のようと言われるようになりました。また、2008年8月にかけての原油価格の高騰、9月のリーマン・ブラザーズの破綻、11月の「チェンジ」を掲げて登場したオバマ大統領の当選、12月の株価大暴落、派遣切り、ハイブリッド車の市場席卷、エコカー減税、家電エコポイント制の導入など、地球規模の危機に対する抜本的な改革と人々の暮らしをまもるための横断的な施策の必要性は、私たちの想定よりもはるかに速い速度で高まり、政策的にも一部具体化されてきました。そして、2009年8月、戦後の政治史上画期的な、総選挙による政権交代が行われました。いまや、いたるところで、「緑」と「イノベーション」と「地方分権」とを横断的に結び付けて推進しようという機運が高まっています。まさに私たちの領域が描いてきた構図で状況が展開してきたのです。しかし、問題はその中身です。現在、矢継ぎ早に横断的な連携を実現しようという機運は高まっているものの、本領域が掲げた上記4つの課題を同時に実現した事業は、まだほとんど前例がなく、本領域の研究開発プロジェクトが協働して国民的な課題に応え、国を動かすような成果を出していくことの重要性はいやがうえにも高まっています。

第1年度の平成20年度には、84件という多数の応募をいただき、上記4点を統合したプロジェクトの実現に初めて取り組みました。このような枠組みでの問題の構築は決して簡単ではなく、採択プロジェクトの多くは、なお出口を求めて闘っている段階にあります。平成21年度公募では、重視する分野についての情報をより明確に発信し57件の応募をいただきました。しかし、残念ながら、地域の視座に立った計画という点ではまだ十分練られていないものが少なくなかったため、プロジェクトの本採択の数を絞り、プロジェクト企画調査（次年度採択に向け提案を具体化するための調査）としての採択を増やしました。

今年度は、3年目で、最後の公募となり、企画調査としての採択はありません。本領域プロジェクトへの、皆さまの積極的なご応募を期待しております。その参考にしていただくために、本領域の基本的な視点を、あらためて、以下に述べさせていただきます。

【中長期的課題としての「近代の作り直し」】

すでに採択されている例からもわかるように、本領域では、これまで、まだ温暖化対策としては十分精密には政策化されていない中期的課題に焦点を当てています。とくに、脱温暖化を脱「石油漬けの近代化」ととらえ、無制限の資源消費に依存しない社会に向けた「近代の作り直し」の構想が必要であるとする立場をとり、現場や地域の視点に立ち、参加型である

と同時に、単なる啓発中心的なものではなく地域の人々自らが発見するプロセスを重視した、気分だけではなく 80%削減に向けた量的効果のある、「新しい波」を、国民の中から作り出すことを目指し、そのための社会技術を開発するプロジェクトを支援します。

ここで、社会技術の研究開発とは、まだ発展途上にある概念ですが、環境・エネルギー・交通・流通・情報といった（分野はこれらに限定されるものではありません）、社会的かつ技術的なシステムについての研究開発であり、「社会的・公共的価値を生み出していくためのイノベーション」、「人々が人間らしい生活を送るために必要となる技術的・社会的システム」の開発（社会技術研究開発センターのホームページより引用）を目指すもので、理工学的技術と、担い手、制度、組織体制、経済性といった社会的な要因とを深く関係付けて進められる研究開発になります。（本領域が考える社会技術的アプローチについては、「2-2-1. 研究開発プログラムを推進するにあたっての問題意識」をご参照下さい。）

【GHG 対策の視点】

GHG の 80%削減には、産業部門における削減努力に加えて、1. 分散型自然エネルギーの導入と農山村のエネルギー自給、2. 交通と動力における脱内燃機関(電動化)と都市交通の低 GHG 化、3. 建物の断熱・家庭の省エネとライフスタイルの転換、4. 国産木材多用による森林整備と林業振興および経済性のあるバイオマスエネルギーの創出、5. 都市部から農山村部への人口の還流と産業振興、6. 低 GHG 排出型社会への移行を促進する流通・金融の構築、等が重要です。

まず、1の分散型自然エネルギーの中では、列島を縦断する山脈により、世界にも類のない豊富な水資源と豊かな森林をもち、さらに世界でも突出して長い海岸線に対応し、山と海が近接した地形が多く、急傾斜の水の流れがあり、さらに、長年にわたって木材利用の伝統をもつとともに、稲作農業のための用水路が全国にわたって整備され、人々がその管理をしてきたという、我が国の地理的・歴史的特色を生かした社会技術の開発の課題があることに注目する必要があります。この意味では、ヨーロッパやアメリカの経験の模倣では我が国に有用な可能性を開拓することはできないでしょう。バイオマスについては、林業や農業の振興と連携した現実的・持続的技術システムの実現が期待されており、さらに、土壌・水・大気などの汚染につながらない安全・安心なシステムの実現が重要です。

2の交通については、EV(電気自動車)や、EV 用の充電施設などの整備はもう始まっていますから、その先の課題に関する重要な提案が期待されます。また、都市交通については、都市(地方都市を含む)のもつガバナンスや集積した産業や社会的な機能を重視しつつ、流通、観光、教育、高齢者の活躍の場など、その多面的な機能を個性的に発展させつつ低 GHG 化を進めるような構想が期待されます。

3の家庭の省エネやライフスタイルの転換については、4の木材の多用化・林業や林産業の活性化、5の都市・農山村連携、6の流通・金融の取り組みとの連動が期待されます。

4、5については、従来の補助金依存型体質を超え、新しい農林業地帯の多面的な可能性に基づいて産業展望をどのように描くのか、問題の総合的な把握と現場目線とを重視した取り組みが期待されます。

また、5については、I・Uターンを阻害している様々な要因や、I・Uターンが進んだ場合に起こりうる様々な問題に積極的な照明を当てつつ、総合的な解決の方向を指し示す提案に期待します。その中には、地域への人口流入、担い手交代等の中でも、地域の文化的伝統

がまもられ、しかも近代的民主的な人間関係が形成されていくための社会的な仕組みをつくるといった課題もあるように思います。

なお、2050年を見据えた研究開発計画の中に、温暖化への適応も一部含まれることは現実的であり、必要条件であるとは考えませんが許容されるものと考えます。

【技術と人的・社会的要素について】

本領域では、制度等に関しては挑戦的であっても技術的にはリスクを多くは含まない「適正技術」システムの設計や導入、制度改革、新しい経済手法の導入などを、具体的なフィールドで、当事者の中核的参加と分野横断的協働による新しい担い手作りと平行して進め、「脱温暖化」と「環境共生」および「地域における取り組み」を結びつけ、活力ある地域の未来を開拓するようなプロジェクトを支援します。

また、本領域が支援するプロジェクトは、すでに開発された手法の普及や啓発重視型地域活動ではなく、これまでまだ構築されていないアプローチの提案に基づき、それを検証・実証したり、理論化したりする研究開発プロジェクトです。利便性の増進という一方向的な価値基準に基づき、集中型・一律型のシステムの構築が進んだこれまでの近代化の場合、行政や専門家はもっぱら啓発中心的な立場から市民と接することができました。しかし、多様な気候風土のもとで、分散型エネルギーに基づく持続的な生業や生活の新たなシステムに移行していくことは、未踏の課題であり、専門家も行政も、主人公である市民・住民とともに考え、近代の作り直しの意義・方法・楽しさなどについての発見的な協働作業をおこなうことが求められます。その意味で、本領域は、従来の大学、研究機関あるいは調査会社だけによる調査や研究開発とは一線を画し、地域や市民や実務家の自律的な力の形成のために、内発性を重視したプロジェクト提案を求めているのです。この際、専門家やリーダーグループには、これまでの縦割りの思考形態を超えて協働することが求められます。ただし、啓発中心的アプローチではないとはいえ、持続可能なシステムの実現を保障するためにも、市民との新たな協働関係を構築するうえでも、専門家やリーダーグループのリーダーシップと、専門的な立場からの問題分析や理論構築は重要です。そのためには、研究開発提案に先立って、リーダーグループが大胆な横断的シナリオをたて、地域の実情に即した形でプロジェクトの計画を当事者の視点から設計する必要があります。

【ロードマップと GHG 削減の概算】

提案に当たっては、2050年までのロードマップ(概略でもよい)をもつ構想としてまとめ、ロードマップに対応してそのGHG削減効果を概算し、その構想の重要性を主張していただくことが必要です。「石油漬けの近代」の作り直しという大きな視座に立つとき、一見GHG削減とは無関係に見える事柄も、GHG削減の尺度に落とし込んでいくことは不可能ではなく、これからの横断的な政策統合のためにはそのような試みが必要であると考えています。

【地域の主体形成と担い手育成の重視】

したがって、地域や現場を巻き込んだ調査、計画の構築や、社会実験を行うといった提案の場合には、地域の主体形成を重視し、地域における多様な職業・年齢・利害などの人的構成に配慮した計画立案と、参加型ワークショップや地元学的調査の企画、地域の将来像を描きその目標から行動を設計するバックキャスト手法、行動に向けた合意形成など、地域のまなざしからのアプローチに期待します。

たとえば、前記4の国産木材多用については、工務店などの実務家や地域の匠などとの協

働が不可欠です。また、5の都市から農村への人口還流についていえば、面的な分散エネルギーの時代を担う地域をどう作るのか、その人材をどう育成するのか等について、定量的なGHG削減効果の評価と組み合わせた提案も想定しています。エネルギー、食糧、医療、教育等の提供と地域の産業による所得の確保の道を統合した、非大都市部での脱温暖化型の社会・技術システムのためには、安全でおいしい食料や自然エネルギーの生産、脱温暖化型の治水や土木・建築についての実務的人材の育成、地元の伝統や文化や自然観に学ぶ精神面の啓発がともに必要になります。さらに、次世代を担う地域主体の形成のためにはI・Uターンの人々と地元との出会いの仕組みづくり、両者の間の社会契約や、地域憲章の制定など、社会のルール作りからのアプローチがありえます。

また、都市部、非都市部を問わず、「近代のつくり直し」を支えるための、「食」を含む日々の生活の改善や家族を巻き込んだ初中等教育による、脱温暖化社会づくりに現実的な力をもたらす人材育成の方法、イメージやデザイン、映像、文学などの表現を手掛かりとした近代の作り直しへの文化的情報発信など、これまでにないチャレンジにも期待しています。

資材、化学品から動力まで、ながらく石油漬けになっていて、それに基づいた生産・流通システムの中に置かれている現代の農林業や建築業、あるいは食品加工業や給食センターなどについては、それから脱却した、ポスト石油漬け社会の理念に基づく生産・流通・消費のシステムを提案するとともに、それを社会に実装するために必要な、消費者運動や市民・女性・子どもたちなどを含む実現主体やコミュニティの形成、関係者間の合意形成、実務家の育成、金融システムの構築などが組み合わされた社会技術的なシステムを構築するといった課題があります。

以上の課題には多くのブレークスルーが必要であり、意欲的な提案が期待されます。本募集要項では、III-2で、上記の課題をさらに大きく8項目にまとめ、解題も行っていますので参考にしてください。

なお、本領域で言う「地域」については、都市部から農村部まで、集落から流域や商工圏域まで、フレキシブルに捉えていいと考えます。また、地産地消については、地域は閉じた系ではあり得ませんから、地産地消だけにこだわるべきではないと考えます。

【プロジェクトマネジメントその他】

このような創造的な課題に挑戦する本領域の運営に当たっては、各プロジェクトに、優れた成果を生み出していただけるよう、計画実施による実績の検証と計画の修正を行う、領域マネジメント側からのPDCA(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価・分析)、Act(改善))の実施(これはプロジェクト側のPDCAとは独立したものです)はもとより、新しい試みの普遍化や体系化について、領域総括の私と各分野の領域アドバイザーが多面的に支援させていただければと考えています。

その他、この研究開発領域の基本的な視点については、これまでの募集要項や、ホームページに掲載された資料などをご参考にしていただければ幸いです。

Ⅲ. 研究開発領域及び研究開発プログラムの概要、採択の要件

1. 研究開発領域

1-1. 研究開発領域の名称

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

1-2. 研究開発領域の必要性

2007年のIPCC第4次報告で、地球温暖化が人為的なものであり、対策が急務であると結論づけられた後の、世界における地球温暖化をめぐる動きは目覚ましい。専門家によれば、温暖化に伴って起こりうる各種災害の可能性をある限度以下に抑制するためには、地表平均温度の上昇を1990年のそれから2℃以内に抑えることが必要であり、そのためには、世界の年間CO₂排出量を1990年比の半減にしなければならない。その場合、先進国は50%を大幅に上回る削減を余儀なくされる。2009年7月の主要国首脳会議（ラクイラサミット）にて、主要8カ国（G8）は先進国での温室効果ガス排出量を2050年までに80%かそれ以上削減することで初めて合意に至った。また地球の平均気温が産業革命以前に比べ2℃以上上昇することは避けるべきであるとの共通認識が初めて打ち出された。日本ではその後、2020年までに温室効果ガス1990年比25%削減を掲げる民主党が政権を取り、鳩山首相のもと、25%削減や長期目標（50年までに90年比80%削減）の達成に向けたロードマップ（行程表）の策定を急いでいる。

以上はこれまでの流れの要約である。これらについては懐疑論も存在する。しかし、リスクも存在しているわけであり、その回避のためには温室効果ガスの削減に向けた、厳格な取り組みはあるべきであろう。また、資源的にも非持続型の恐れのある現代文明の軌道を修正する、良い機会であるとも考えられる。

昨今の経済状況の悪化を受け、環境と経済の両立は、現在我が国の政策上もっとも重要な課題の一つとなっている。2010年6月頃までにとりまとめられる予定である現政権の「新成長戦略」では、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略が基本方針の一つとして掲げられ、気候変動の問題はもはや要素技術で対応できる範囲を超えており、新たな制度設計や制度の変更、新たな規制・規制緩和などの総合的な政策パッケージにより、低炭素社会づくりを推進するとともに、環境技術・製品の急速な普及拡大を後押しすることが不可欠であるという認識が示されている。

現在我々が直面している環境や経済の問題は、現在の技術体系の部分的な問題ではなく、まさにこの数百年にわたる「近代化」と、この50年間に石油依存型の大量生産・大量消費社会が世界的に急展開したことがもたらした、現代文明社会の本質にかかわる問題であり、現在と未来のすべての人々の生活にかかわる問題である。気候変動の問題に本格的に取り組むとき、従来の化石由来エネルギー中心の供給システム・多消費型生活様式の大規模な変革を伴うことはもはや避けられないだろう。また、脱温暖化の取り組みを持続的なものしていくためには、地域コミュニティにおける活発な取り組みの集積のうえに、地域を形作る様々な要素、例えば資源循環、生態系・生物多様性保全、伝統文化の継承をも含めた統合的な活力のある持続的な地域づくりを、温暖化対策の中で再定義して進めることも有効

なはずである。

このような社会システムの変革を伴う壮大な課題に対しては、従来型の、観測・分析・先端要素技術の開発に重きが置かれた環境保全、温暖化対策のための研究だけでは対応しきれないはずである。科学技術と社会システムのそれぞれを脱温暖化型に変革しながら活力のある分権型の地域をつくるという現代社会の課題を、地域の生活者の目線に立った研究、すなわち地域における技術のあり方や社会システムに関わる研究、各種の関連施策の統合や既存の技術や社会システムの新たな組み合わせによる新規（単なる焼き直しではない、これまでにない新たな視点や切り口での）な技術・システム提案、行政システムや法制度の見直し提言を含め、研究開発のあり方自体も脱温暖化を実行に移す時代に見合った柔軟なものに再編していくことが課題となっている。

このような研究開発を行っていくためには、地域という現場における産学官市民と人文社会科学及び自然科学双方の連携に立脚した研究開発を実施することが、きわめて重要であり、科学技術と社会の関係を見直しながら、新たな社会的・公共的価値の創出を目指す社会技術研究開発センターの重要な課題の一つとして位置づけられる。

1-3. 研究開発領域の目標

- (1) 地域に根ざした脱温暖化・環境共生に関わる研究開発を、横断的で総合的な、新たな発想に基づく持続可能な社会システム実現のための取組みとして構想し、地域の現場においてその科学的実証を試みる。また、それらが国内外で有効に活用されるよう、一般化、体系化を目指す。
- (2) 活力ある地域づくりを、脱温暖化・環境共生の視点から再定義して進めることの重要性が認知され、定着することを目指して、既存の取組みや施策、行政システム、制度等を科学的に整理・分析し、地域の新しい価値を見出すための分野横断的な計画・実践手法、新しい価値の評価手法、及びそれらの普及方法を開発する。

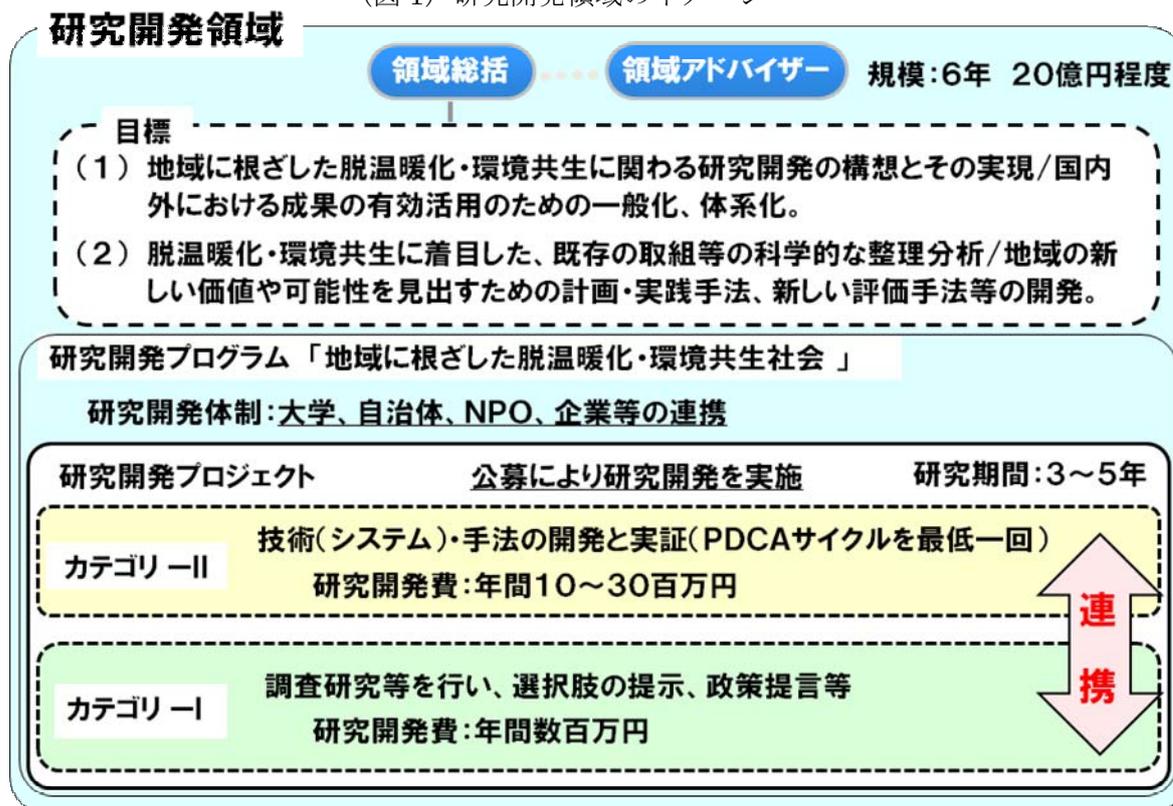
※目標達成に向けて研究開発を推進するにあたって留意する点については、「Ⅱ募集・選考にあたっての領域総括の考え方」（4～7 ページ）、「Ⅲ.2-6 プロジェクトの選考基準」（15～17 ページ）を参照のこと。

1-4. 研究開発領域の構成

本領域の目標を達成するために、1つの研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」を設置する。

この研究開発プログラムは、公募により広く実施者を募り推進される、複数の研究開発プロジェクトで構成される（図1）。

(図1) 研究開発領域のイメージ



1-5. 研究開発領域の期間

平成20年度～平成25年度(領域の事後評価期間を含む)

1-6. 研究開発領域の規模

研究開発費:6年間で20億円程度を想定

2. 研究開発プログラム

2-1. 研究開発プログラムの名称

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

2-2. 研究開発プログラムを設置する問題意識と研究開発プロジェクトの例示

2-2-1. 研究開発プログラムを推進するにあたっての問題意識

このプログラムでは、「有限な環境・エネルギーの下では持続性を持ちえない、現代の技術・社会システム」を「脱温暖化・脱化石燃料・環境共生型」に作り直していくことを大目標に掲げている。そのために、提案プロジェクトの具体的設計にあたっては、技術ありきの発想ではなく、その地域に「適正」な技術を、地域目線で、地域の多くの関与者とその目標を共有しながら、以下のような手順で作成してあげていく必要がある。

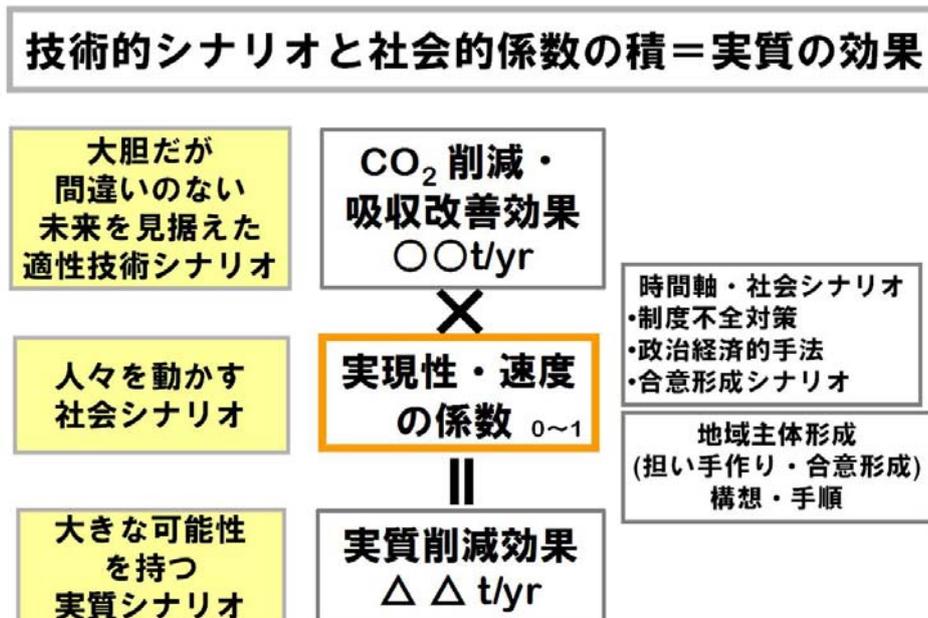
Step1 地域の状況や問題の構造的・横断的把握と中長期的目標設定

Step2 現状の課題整理と中長期目標達成のための中長期的全体シナリオの作成

Step3 そのためにプロジェクト期間内に何をすべきかの、具体的な計画の設計と研究体制の充実

なお、脱温暖化・環境共生社会へのシナリオは、仮に優れた技術的シナリオが提案されたとしても、社会的実現性、もしくはその普及速度が0に近いのであれば、実質的削減効果は乏しい。本研究開発プログラムでは、その研究提案は、図2で示すように、技術的シナリオ（温室効果ガス削減の物質・エネルギー収支のシナリオ）と社会経済的側面にかかわるシナリオ（技術的シナリオを社会的に実現するためのシナリオ）を結合した統合シナリオとして示されることが望ましい。また、両シナリオの相関関係を意識し、かつ2050年にCO₂排出量を80%程度削減しているという目標設計を行ったうえで、「バックキャスト」手法で研究開発計画を設定するというプロジェクト設計が求められる。

(図2) 脱温暖化・環境共生社会への社会技術的シナリオ設計の考え方



2-2-2. 想定される研究開発プロジェクトの例示

ここでは、想定される主要な研究開発プロジェクトを例示する。これは、異なる内容の提案を排除するものではなく、地域の特性を考慮し、コアとなる課題に取り組みながらも、これらの提案を複数包含するような、広い視野に立った、先進的独創的な研究開発内容の提案を促すものである。

(1) 地域に根ざした脱温暖化・環境共生に関わる研究開発の構想とその実現／国内外における成果の有効活用のための一般化、体系化

GHGの80%削減には、製造業における削減努力はもちろん重要であるが、

1. 分散型自然エネルギーの導入と農山村・中小都市等のエネルギー自給

2. 交通と動力における脱内燃機関(電動化)と都市交通の低 GHG 化
3. 建物の断熱・家庭の省エネとライフスタイルの転換
4. 国産木材多用による森林整備と林業振興、自然再生工法等による地域の資源や景観の再構築と GHG 大幅削減の結合
5. 都市部から農山村部への人口の還流と産業振興、文化的伝統の再生や新たな試みによる地域コミュニティや地域主体の形成を通じた脱温暖化など、従来の方法にとらわれない大きな GHG 削減作戦
6. 低 GHG 排出型社会への移行を具体的に促進する流通・金融、人々の協力・支援体制の構築
7. 地域とまなごしを共有したアプローチによる上記各課題実施方法論の開発
8. 脱温暖化・環境共生・近代の作り直しに関わる成果の一般化・体系化と他地域への効果的展開

等が重要である。

1. 分散型自然エネルギーの導入と農山村・中小都市等のエネルギー自給

分散型自然エネルギーの中では、列島を縦断する山脈により、世界にも類のない豊富な水資源と豊かな森林をもち、さらに世界でも突出して長い海岸線に対応し、どこにでも山と海があり、急傾斜の水の流れがあり、さらに、長年にわたって木材利用の伝統をもつとともに、稲作農業のための用水路が全国にわたって整備され、人々がその管理をしてきたという、我が国の地理的・歴史的特色を生かした社会技術の開発の課題があることに注目する必要がある。この意味では、ヨーロッパやアメリカの経験の模倣では我が国に有用な可能性を開拓することはできないであろう。バイオマスについては、林業や農業の振興と連携した現実的・持続的技術システムの実現が期待されており、さらに、土壌・水・大気などの汚染につながらない安全・安心なシステムの実現が重要である。

2. 交通と動力における脱内燃機関(電動化)と都市交通の低 GHG 化

交通については、EV(電気自動車)や、EV 用の充電施設などの整備はもう始まっているため、その先の課題に関する重要な提案が期待される。また、都市交通については、都市(地方都市を含む)のもつガバナンスや集積した産業や社会的な機能を重視しつつ、流通、観光、教育、高齢者の活躍の場など、その多面的な機能を個性的に発展させつつ低 GHG 化を進めるような構想が期待される。

3. 建物の断熱・家庭の省エネとライフスタイルの転換

家庭の省エネやライフスタイルの転換については、以下の4、5、6の取り組みとの連動を期待するだけでなく、都市部、非都市部を問わず、「近代のつくり直し」を支えるための、地域に根ざし家族を巻き込んだ初中等教育や食生活の改善による、脱温暖化効果のある人材育成の方法、教育や情報発信の課題へのデザインや文学などの表現を手掛かりとしたアプローチなど、これまでにないチャレンジにも期待する。

4. 国産木材多用による森林整備と林業振興、自然再生工法等による地域の資源や景観の再

構築と GHG 大幅削減の結合

国産木材多用については、従来の農林行政の補助金依存型体質を超え、新しい農林業地帯の多面的な可能性に基づいて産業展望をどのように描くのか、問題の総合的な把握と現場目線とを重視した取り組みが期待される。また、工務店などの実務家との協働が不可欠である（5についても同じ）。

河川・湖沼等の護岸等を従来のコンクリート一辺倒のものから自然再生型に転換する等の課題は、温室効果ガス削減に大きく寄与するだけでなく、地域の生物多様性の向上とバイオマス利用の増進、あるいは日本の原風景ともいべき景観の再生にもつながることが知られているが、その重要性の認識や計画策定・実施等は必ずしも進んでいない。温暖化対策としての重要性の認識の共有化と社会技術的推進方法の開発も重要である。

5. 都市部から農山村部への人口の還流と産業振興、文化的伝統の再生や新たな試みによる地域コミュニティや地域主体の形成を通じた脱温暖化など、従来の方法にとらわれない大きな GHG 削減作戦

都市から農村への人口還流については、面的な分散エネルギーの時代を担う地域をどう作るのか、その人材をどう育成するのか等について、定量的な GHG 削減効果の評価と組み合わせた提案も想定している。さらに、I・U ターンを阻害している様々な要因や、I・U ターンが進んだ場合に起こる様々な問題に積極的な照明を当てつつ、総合的な解決の方向を指し示す提案に期待する。その中には、地域への人口流入、担い手交代等の中でも、地域の文化的伝統がまもられ、しかも近代的民主的な人間関係が形成されていくための社会的な仕組みをつくるといった課題もあるように思われる。エネルギー、食糧、医療、教育等の提供と地域の産業による現金収入の確保の道を統合した、非大都市部での脱温暖化型の社会・技術システムのためには、安全でおいしい食料や自然エネルギーの生産、脱温暖化型の治水や土木・建築についての実務的人材の育成、地元の伝統や文化や自然観に学ぶ精神面の啓発がともに必要になる。さらに、次世代を担う地域主体の形成のためには I・U ターンの人々と地元との間での契約や、地域憲章の制定など、社会のルール作りからのアプローチがありえる。

6. 低 GHG 排出型社会への移行を具体的に促進する流通・金融、人々の協力・支援体制の構築

流通・金融については、資材、化学品から動力まで、ながらく石油漬けになっていて、それに基づいた生産・流通システムの中に置かれている現代の農林業や建築業、あるいは食品加工業や給食センターなどについて、それから脱却したポスト石油漬け社会の理念に基づく生産・流通・消費のシステムを提案するとともに、それを社会に実装するために必要な、消費者運動や市民・子どもたちなどを含む実現主体やコミュニティの形成、関係者間の合意形成、実務家の育成、金融システムの構築などが組み合わせられた社会技術的なシステムを構築するといった課題がある。

7. 地域とまなざしを共有したアプローチによる上記各課題実施の方法論の開発

利害や認識の異なる市民や関係組織等が、ともに場を共有し、問題を考え、発見的に解

決策や新しい試みの計画づくりに着手していくこと、そのような方法論に向けての、「公共性」の理解の発展、行政や専門家の「上から目線」ではない新しい取り組みの構築等は、これからの温暖化対策の実施を摩擦の多い不幸なものとしないうちに重要である。地元学や各種の参加型ワークショップの経験に学びつつそれらをさらに発展させる方向での、新たな試みが期待される。

8. 脱温暖化・環境共生・近代の作り直しに関わる成果の一般化・体系化と他地域への効果的展開

本研究開発領域での研究開発成果やそのエッセンスを、多様な地域に展開するための実践的ないし方法論的研究も重要と考えられる。

なお、2050年を見据えた研究開発計画の中に、温暖化への適応も一部含まれることは現実的であり、必要条件であるとは考えないが、許容されるものとする。また、本領域で言う「地域」については、都市部から農村部まで、集落から流域や商圏域まで、フレキシブルに捉えていいと考える。また、地域は閉じた系ではあり得ないため、地産地消にこだわるものではない。

(2) 脱温暖化・環境共生に着目した、既存の取り組み等の科学的な整理・分析／地域の新しい価値や可能性を生み出すための計画・実践手法、新しい評価手法、普及方法の開発

グローバル化と産業構造の変化により、多くの地域が経済的に厳しい状況に置かれており、地域の資産の経済的価値の下落が取りざたされている。しかしながら、地域の資産や地域で暮らす人々の満足度は経済的に定量化できるようなものばかりでなく、自然環境や生態系の豊かさ、生活様式、景観、地域の文化・伝統、社会制度、地域コミュニティの機能など多種多様なはずである。こうした、経済指標で測れない地域の価値や豊さを脱温暖化・環境共生の視点から再定義して、活力ある地域づくりにつなげていくことも重要である。

このような視点を踏まえたうえで、プロジェクト期間内に実施すべきコアとなる具体的な取り組みとしては、以下のような例が挙げられる。

- ・ 既存の取組等の、脱温暖化の立場からの科学的整理や定量的評価・分析、新たな取組への展望の提示
- ・ 地域の新しい価値を生み出す分野横断的計画・実践手法開発
- ・ 脱温暖化・環境共生に関連した地域の価値や可能性の新たな評価手法開発
- ・ 活力ある持続型地域づくり手法の普及方法の提示

2-3. プロジェクトのカテゴリー

提案プロジェクトには、研究開発当事者が何らかの知識を得ることだけを目指したものではなく、社会の中に実装できる成果を出し、国民的な課題に応えることを目指すものとする。その成果(=アウトプット)の性格に基づいて、プロジェクトは以下の2種類のカテゴリーに分類され、応募者には、あらかじめ以下のカテゴリーⅠ・Ⅱいずれかへの応募が求められる。なお、選考にあたり、応募カテゴリーの変更が求められることがある。

カテゴリー I

問題解決のために必要な調査研究等を行い、新たな手法・選択肢の提示、政策提言等をアウトプットとするもの【9 ページ、1-3. (2)】

カテゴリー II

問題解決のための分野横断的計画・実践手法の開発とその科学的実証（期間中に PDCA サイクル（※）を最低一回まわす）を目指すもの【9 ページ、1-3. (1)】

※PDCA サイクル：P（計画）、D（実行）、C（評価・分析）、A（改善）からなる一連のサイクルのこと。

2-4. プロジェクトの規模

	1 件あたりの規模		平成 22 年度採択予定件数
	研究開発費	実施期間	
カテゴリー I	数百万円／年	2～3 年	提案の応募の内容・状況により柔軟に判断する
カテゴリー II	1～3 千万円程度／年		

2-5. プロジェクト企画調査

本領域では、プロジェクト企画調査の提案は募集しない。

2-6. プロジェクトの選考基準

選考は、以下の要件を満たしているかどうかにより審査する。

(a) 温室効果ガス大幅削減（60－80％）と、環境共生の視点について

- ・ ふんだんな石油に依拠した技術、社会システムが生み出している多様な自然および社会の課題を横断的に把握しているか。
- ・ オリジナリティ・新規性（単なる焼き直しではない、新たな視点や切り口）があり、技術的・経済的にも展望があると主張できる「新しい」提案であるか。

※「上記の CO₂ の 80％削減」は、あくまでも 2050 年の全国平均値としてのマクロな目標である。個々のプロジェクトでは、グリーンエネルギーの域外輸出により 100％以上削減する計画、あるいは、研究開発地域での人口増等により、当該地域での削減は 80％に達しないが、他の地域での削減と一体になっており、総合すると大きな効果を有するものなどがありうる。いずれにしても、当該研究開発計画の実現により、全国での 80％に向け十分大きな寄与が見込まれることを示されたい。

(b) 地域レベルでの課題の解決の視点について

- ・ 地域レベルでの課題が明確に示され、新規な社会技術的アプローチによりそれを解決する具体的提案となっているか。
- ・ 地域課題解決の手順が具体的に示されているか。

※ (a) の中長期的大構想を地域に根ざして実現していくために、同時に地域目線で

地域が抱える短中期的な諸課題、すなわち、過疎化、雇用問題、燃料価格乱高下、生物多様性保全の課題などを、分野横断・地域横断的シナリオの確立により解決する、新規かつ具体的提案となっていることが必須である。

(c) プロジェクトの必要性お呼び類似の取り組みや研究開発との関係

- ・類似・関連の取り組みの動向が整理されているか
- ・それらとの補完、協力関係が示され、プロジェクトを開始するための準備ができているか
- ・研究代表者もしくは主要なメンバーに以下の経験があるか
産官学市民の連携による研究チームの組織運営
地域に根ざした研究開発
人文社会系と自然科学系研究者の協働
関係自治体の組織的関与による研究開発

(d) シナリオの設計について

- ・中長期的ロードマップと定量的積算表に独自性や工夫が見られるか。
- ・中長期的 CO₂ 大幅削減目標と、提案プロジェクトの関係性が明確であるか。
- ・技術的・理工学的シナリオ（定量的シナリオ）が具体的であるか。
- ・社会経済的人的側面にかかわるシナリオ（実現性シナリオ）が具体的であるか。
- ・上記二つのシナリオが結合して示されているか。

(e) プロジェクトの研究体制について

- ・研究体制にプロジェクトの課題に応じた地元・現場の多様な主体の参画があり、その協働の方法が示されているか。
- ・人文社会科学系、自然科学系研究者双方の参画があり、その協働の内容が明確であるか。
- ・産官学市民の実質的連携・協働と、認識の共有の仕組みがあるか。また、グループリーダー等が個々にそのような経験を持っているか。

(f) プロジェクト終了後の持続性について

- ・地域社会の持続性への貢献の工夫や展望が明確であるか。
- ・経済的なシステムの実現、関係自治体の組織的支援、地域金融との連携など、プロジェクト継続性を何らかの形で確保する仕組みが示されているか。

(g) 予算計画について

- ・提案内容に対し予算規模や予算配分が適切であるか。
- ・予算の規模や配分に成果の実現性・継続性の考慮があるか。
- ・予算の規模や配分に地元の視点が反映されているか。

(h) カテゴリーⅡのみ

- ・示されている PDCA サイクルが具体的で現実的な計画であるか。

※ 上記のほか、「Ⅱ. 募集・選考にあたっての領域総括の考え方」（4～7 ページ）も踏まえて選考する。

※ 研究開発費及び企画調査費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となる（「Ⅴ. 応募に際しての注意事項」40～42 ページ）。

- ※ グループリーダー（研究開発の実施の項目ごとに編成されたグループで中心的な役割を果たす参加者）とそのグループについては、選考にあたって領域総括と領域アドバイザーがその必要性を十分検討する。その結果、提案とその代表者は採択されても、研究開発の実施体制の見直しをお願いすることがある。また、代表者が本研究開発領域或いは他の研究開発領域における、他プロジェクトの参加者になる場合も、実施体制の見直しをお願いすることがある。

2-7. プロジェクト提案時の留意事項

- (1) プロジェクトで実施される人材育成は、取組みを共に実践する中で行われることを基本とし、大学等におけるカリキュラム開発、講座開設等のみを目的とするもの、教養講座的性格が強いもの等は採択の対象としない。
- (2) CO₂削減のための理工学的な要素技術開発や施設導入等を主目的とするものは採択の対象としない。
- (3) 選考にあたり、類似する複数のプロジェクトがある場合は、調整により一つのプロジェクトとすることを採択の条件とすることがある。
- (4) 選考にあたり、応募カテゴリーの変更を求めることがある。
- (5) 生活者の参画、男女共同参画等の多様な観点に基づく、地域の多様な関与者が参画することに配慮する。
- (6) プロジェクトの成果が地域社会の持続可能性にどのように貢献するのかについて、明確に説明することを求める。

3. 領域の運営、研究開発評価

- (1) 全ての研究開発プロジェクトは、領域アドバイザーの協力を得て、領域総括のマネジメントのもとに推進される。このため、領域総括及び領域アドバイザーは、プロジェクトの実施者からの定期的な状況報告の聴取や必要に応じて現場視察等を行う。
- (2) 領域総括は、プロジェクトの実施期間中であっても必要があると認めるときは、中止または他のプロジェクトとの統合等の大幅な見直しを行う。
- (3) 研究開発プロジェクトの実施状況や成果はプロジェクトの実施期間中も、適時、関与者や外部に向けて発信し、社会の意見をプロジェクトの推進に反映させる。このために、プロジェクト実施者には、ワークショップやフォーラム等の情報発信活動へ参加、協力することを求める。
- (4) 研究開発終了後できるだけ早い時期に、プロジェクトの事後評価を実施する。
- (5) 研究開発プログラム及び研究開発領域については、中間評価及び事後評価を実施する。
- (6) 研究開発終了後一定期間を経たのち、追跡評価を実施する。
- (7) 一連の評価は、センターの評価委員会が行う。

IV. 研究開発プロジェクト提案書の記入要領

次ページ以降を参考にして研究開発プロジェクトの提案書の作成をお願いします。

※文字のサイズやレイアウト等については、評価者の読みやすいものとなるよう
ご配慮下さい。

※領域 WEB サイトに領域の考え方や昨年度の採択プロジェクト等を掲載していますので
適宜ご参照下さい。

<http://www.ristex.jp/env/index.html>

研究開発プロジェクト提案書の記入要領

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

(H22 研究開発プロジェクト_様式 1)

社会技術研究開発事業 研究開発プロジェクト提案書

研究開発プロジェクト名 (20 字程度)			
応募研究開発プログラム	「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」		
フリガナ 研究代表者氏名	生年月日 (西暦)	19 年 月 日 (歳)	(2010 年 4 月 1 日現在)
所属機関	フリガナ 所在地	〒 Tel: Fax: E-mail:	
	機関名 所属部署名	役職名	
研究者番号	(科学研究費補助金研究者番号がある方はその番号、ない方は e-Rad (府省共通研究開発管理システム [http://www.e-rad.go.jp/]) へ研究者情報を登録した際に付与される 8 桁の研究者番号を記載して下さい。)		
連絡先	<p>所属機関 ・ その他 (通常連絡を受ける場所を○で囲んで下さい。)</p> <p>その他の場合には、その連絡先を記入して下さい。</p> <p>〒 住所 Tel: Fax: E-mail:</p> <p>緊急の連絡をする場合もありますので、差し支えなければご記入下さい。</p> <p>自宅 Tel: 携帯 Tel:</p>		
研究開発プロジェクトの規模	研究開発期間	年間	総研究開発費 百万円
	2～3 年の範囲で記載して下さい。		
	カテゴリー I は数百万/年程度、カテゴリー II は 10～30 百万円/年程度で記載して下さい。		
提案内容に関するキーワード	<p>研究開発プロジェクトを理解する上で有効なものについて、別添 1 のキーワード表から最も近いと思われるもの 5 つまで選び、“番号”と“キーワード”をご記入下さい。キーワード表に該当するものがない場合は、頭に“*”をつけ、独自にキーワードを記入して下さい。</p> <p>(記入例) No.92 自然共生 No.134 再生可能エネルギー No.148 二酸化炭素排出削減 * ○○○○</p>		
分野	<p>研究開発プロジェクトの分類される研究分野について、別添 2 の研究分野表から最も近いと思われるものについて、主分野は 1 個、副分野は 1～3 個以内を選び、“番号”と“研究区分”をご記入下さい。</p> <p>(記入例) 主分野 No. 301 地球環境 副分野 No. 303 環境リスク No.305 生物多様性</p>		

研究開発プロジェクト要旨

1. 研究開発プロジェクト名(20字程度)

※どのような研究開発を行うプロジェクトなのか、タイトルから十分伝わるものにして下さい。

2. 応募研究開発プログラム

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

3. 研究代表者氏名

4. 所属機関・役職

本事業への提案は、研究開発プロジェクト1件のみ可能です。
「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」
「問題解決型サービス科学研究開発プログラム」
に応募される方は、応募様式が異なりますので、別途ダウンロードしてください。

5. カテゴリーの選択（以下のいずれかに○をして下さい。）

※プロジェクト期間内にどのようなアウトプットを目標としているかにより、カテゴリーを選択して下さい。なお、審査にあたり、カテゴリーの変更がもとめられることがあります。

() カテゴリーⅠ

問題解決のために必要な調査研究等を行い、新たな手法・選択肢の提示、政策提言等をアウトプットとするもの【9 ページ、1-3. (2)】

() カテゴリーⅡ

問題解決のための分野横断的計画・実践手法の開発とその科学的実証（期間中に PDCA サイクルを最低一回まわす）を目指すもの【9 ページ、1-3. (1)】

6. 研究開発プロジェクトの規模

研究開発期間 年間 総研究開発費 百万円

2～3年の範囲で記載して下さい。

カテゴリーⅠは数百万/年程度、カテゴリーⅡは10～30百万円/年程度で記載して下さい。

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

7. 研究開発プロジェクト要旨

※プロジェクトの選考基準（15ページ）を考慮して、以下の項目について、A4用紙1枚で記述して下さい。なお、本要旨は、審査のために重要な資料となりますので、簡潔かつ明確にご記入下さい。

(a) プロジェクト提案の背景、準備状況

※プロジェクト提案の背景、準備状況を、新規性、独自性が明確になるように簡潔にご記入下さい。

(b) プロジェクトの達成目標

※以下の項目についての定量的かつ定性的達成目標を簡潔かつ明確にご記入下さい。

- ・ 温室効果ガス大幅削減（60－80％）と環境共生についての達成目標
- ・ 地域レベルでの課題解決についての達成目標

(c) 目標達成のためのシナリオ設計と研究開発計画

※上記目標を達成するためにどのような中長期的シナリオを想定し、そのためにプロジェクト期間中にどのような研究開発を行うのかを簡潔に説明して下さい。

(d) 目標達成のためのプロジェクトの研究体制

※研究開発を行ううえで組織された研究体制のポイントと特徴を簡潔に記して下さい。

(e) 研究開発成果の地域への定着・発展の可能性

※プロジェクト実施期間後も地域社会の持続可能性に十分貢献するための、工夫や展望を簡潔に記して下さい。

研究開発プロジェクトの構想

〔 評価者が理解しやすいように記述して下さい。そのため、必要に応じて図や表も用いて下さい。 〕

I. 研究開発の計画

〔 I-1. ～I-5. まででA4用紙 8-10枚程度を目安とします。 〕

I-1. 研究開発プロジェクトの目標

〔 研究開発目標（研究開発期間終了時に達成しようとする研究開発の成果の目標）を、本研究開発領域の目標（9ページ）、選考基準（15ページ）との整合性に留意しながら、以下の項目を盛り込みつつ、明確かつ簡潔に記載して下さい。 〕

- ・ 温室効果ガス大幅削減（60-80%）と環境共生の達成目標
- ・ 地域レベルでの問題解決の達成目標

I-2. 研究開発プロジェクトの必要性及び類似の取組みや研究開発との関係

〔 本構想の重要性・必要性及び先進的独創性が明らかとなるよう、解決を目指す社会の問題について、社会的要請の他、関連分野の国内外の取組みや研究開発の動向と、本研究開発プロジェクトの関係（補完、協力等）等を適宜含めて記載して下さい。 〕

I-3. 研究開発プロジェクトの中長期的シナリオ

（1）目指す将来象と定量的目標

〔 2050年にどのような社会システムを作ろうとするためのプロジェクトであるのか、以下の①②について具体的に記して下さい。 〕

① 目指す将来象

プロジェクトにより定量的に達成されるアウトプットが、どう中長期的に波及されるのか、波及的・質的効果を中心に記入して下さい。

② 定量的目標

技術的シナリオ（○CO₂-t削減可能・○年比○%削減可能）と社会経済的人的側面にかかわるシナリオ（実現可能性を示す社会的係数0-1）の双方を考慮することにより、実質的CO₂削減効果、またその他定量的効果を示して下さい。

（2）実現への障害と段階的戦略

〔 目標とする将来象を実現するためには、技術的あるいは社会システムとして克服すべき課題や障害があるはず。まずそれを明確にし、それらを乗り越えるための具体的な戦略を、可能な限り想定される実施機関も含め、時系列的段階的に記述して下さい。 〕

〔 ※プロジェクト実施期間以降は、必ずしもプロジェクト提案機関が主体的に関わるものに限られません。 〕

（次ページへ続く）

(前ページより続く)

(3) 中長期的ロードマップと定量的積算表の作成

① 中長期的ロードマップ

(1) および(2)で示した目指す将来像、将来象に至るまでの課題や障害、それらを乗り越えるための具体的な戦略について、以下に工程表の形式で自由に記入して下さい。
※必要に応じて様式を多少加工していただいても構いません。

<定量的目標 (〇年)>
CO₂削減量 〇t-CO₂ (〇年比〇%削減)
林業雇用者 〇人
建築・家具などの木造・木質率 〇%

<課題(例)>	プロジェクト実施期間	~2020	~2030	~2040	~2050	<目指す将来像>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">地域木材利用のコストが高い</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">人材不足</div>		地域木材利用の実証実験 地域木材利用システムの確立 職人養成システムの確立		地域木材流通システムの確立		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">林業の復活</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">地域木材を利用した住宅の普及</div>

(注) 上記を参考にし、適宜記入して下さい。

② 定量的積算表

上記中長期ロードマップの裏付けとなる定量的積算表をSTEP1~3に従い、作成して下さい。
※ここでは、以下の様式を必ず用いて、総合的CO₂削減を、技術的シナリオ(温室効果ガス削減の物質・エネルギー収支のシナリオ)と社会経済的人的側面にかかわるシナリオ(技術的シナリオを社会的に実現するためのシナリオ:社会システム、教育等)の積として示して下さい(当領域が考えるシナリオ設計の考え方については、10ページ「2-2-1. 研究開発プログラムを推進するにあたっての問題意識」、温室効果ガス大幅削減については、15ページ「2-6. プロジェクト選考基準」(a)を参照)。

【参考】〇年CO₂削減量=〇年CO₂排出量(成り行き) - 〇年CO₂排出量(シナリオ適用)

CO₂削減率(〇年) = (基準年CO₂排出量 - 〇年CO₂排出量) / 基準年CO₂排出量

【注1】人的・社会的要素を中心とした研究開発の場合は、技術要素の削減率は年度ごとに仮定値を割り付けて下さい。【注2】ここでは、貴研究開発で想定される人的・社会的要素について、「その実現の程度」を数量化し、積算等につかうこととして下さい。その際、単位(人、世帯、台等)も必ず記載し、そのあと、それらをどう社会係数に換算するのか、たとえば、社会係数=脱石油型の店数/全店数 のように、式を示して下さい。

まだできていない場合は正直にそうっていただいても結構ですが、本研究開発では、大まかな仮説をまず持つことを前提とし、それを検討・検証することを「研究開発」だと考えております。

(前ページより続く)

STEP1 技術シナリオの CO₂ 削減率積算表作成

【プロジェクト期間の効果】

技術要素【注1参照】 ※適宜項目を追加してください。		プロジェクト期間についての積算方式	201□年までの CO ₂ 削減量 ※プロジェクト 終了年を記述	【単位】
項目	①			[t - CO ₂]
	②			[t - CO ₂]
	③			[t - CO ₂]
	④			[t - CO ₂]
	⑤			[t - CO ₂]
				[t - CO ₂]
				[t - CO ₂]
				[t - CO ₂]
総合効果		プロジェクトによる CO ₂ 削減量 計		[t - CO ₂]
成り行き（対策なし）での〇〇年比 CO ₂ 排出量				[t - CO ₂]
〇年比 CO ₂ 削減率【A】		プロジェクトによる削減率		%

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

【プロジェクト波及効果】

プロジェクト波及についての 積算方式 ※技術要素番号に対応させて記述	成り行きの場合を基準とした CO ₂ 削減量、および、○年比削減率(%) 【参考参照】							
	～2020	【単位】	～2030	【単位】	～2040	【単位】	～2050	【単位】
①		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
②		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
③		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
④		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
⑤		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
プロジェクト波及による CO ₂ 削減量 計		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
成り行きによる CO ₂ 排出量 計		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]		[t-CO ₂]
プロジェクト波及による削減率		%		%		%		%

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

STEP2 人的・社会的シナリオの定量的積算表作成

【プロジェクト期間の効果】

人的・社会的要素【注2参照】 (社会システム・教育等) ※適宜項目を追加してください		プロジェクト期間についての積算方式	201□年までの 人的・社会的要素の実現 ※プロジェクト終了年を記述	【単位】
項 目	a.			
	b.			
	c.			
	d.			
	e.			
社会的実現係数【B】		プロジェクト期間についての社会係数の算出式	プロジェクト期間についての社会係数	

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

【プロジェクト波及効果】

プロジェクト波及についての 積算方式 ※技術項目番号に対応させて記述	成り行きの場合を基準とした CO ₂ 削減量、および、〇年比削減率(%) 【参考参照】							
	~2020	【単位】	~2030	【単位】	~2040	【単位】	~2050	【単位】
a.								
b.								
c.								
d.								
e.								
プロジェクト波及についての 社会係数の算出式	プロジェクト波及についての社会係数							

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

STEP 3 総合的 CO₂削減率 (STEP1 【A】 ×STEP2 【B】) の算出

【プロジェクト期間の総合的削減率】

総合的削減率 【A】×【B】		%
-------------------	--	---

【プロジェクト波及による総合的削減率】

プロジェクト波及による削減率 【A】×【B】	~2020	【単位】	~2030	【単位】	~2040	【単位】	~2050	【単位】
		%		%		%		%

I-4. 研究開発プロジェクトの具体的な内容と計画

- ・ 「I-3. 研究開発プロジェクトの中長期的シナリオ」の達成に向けて、本研究開発プロジェクト実施期間内に何を行っていくのか、研究開発項目のマイルストーン（研究開発途上での達成度の判断基準と時期）を示しつつ、スケジュールの大枠を示して下さい。
- ・ 研究開発の項目（実施内容）ごとに記載して下さい。
- ・ 項目（実施内容）は選考基準（15 ページ）をふまえて記載して下さい。
- ・ 目標達成にあたって予想される問題点とその解決策を含みます。

項目（例）	平成 22年度 (6ヶ月)	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度 (6ヶ月)
予備調査	↔			
既存データの情報の整理、分析		↔		
地域シナリオ設計に必要なデータ採取		↔	↔	
地域ワークショップによるシナリオ設計		↔		
地域での実践・試行			↔	
評価・分析			↔	
体系化・普及				↔

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

I-5. 研究開発プロジェクト実施の準備状況

本研究開発プロジェクトを推進する基盤となる、提案者及び本研究開発プロジェクト参加者の以下の項目におけるこれまでの研究開発や取組みの経緯・現状及び成果について、以下の項目に従って具体的に記載して下さい。

(1) 当該地域における準備状況

- ・ 当該地域における地域に根ざした研究開発の実績
- ・ 当該地域における産官学市民の連携による活動、研究開発の実績
- ・ 当該地域における本プロジェクト提案に関する説明、地域との取り組み状況

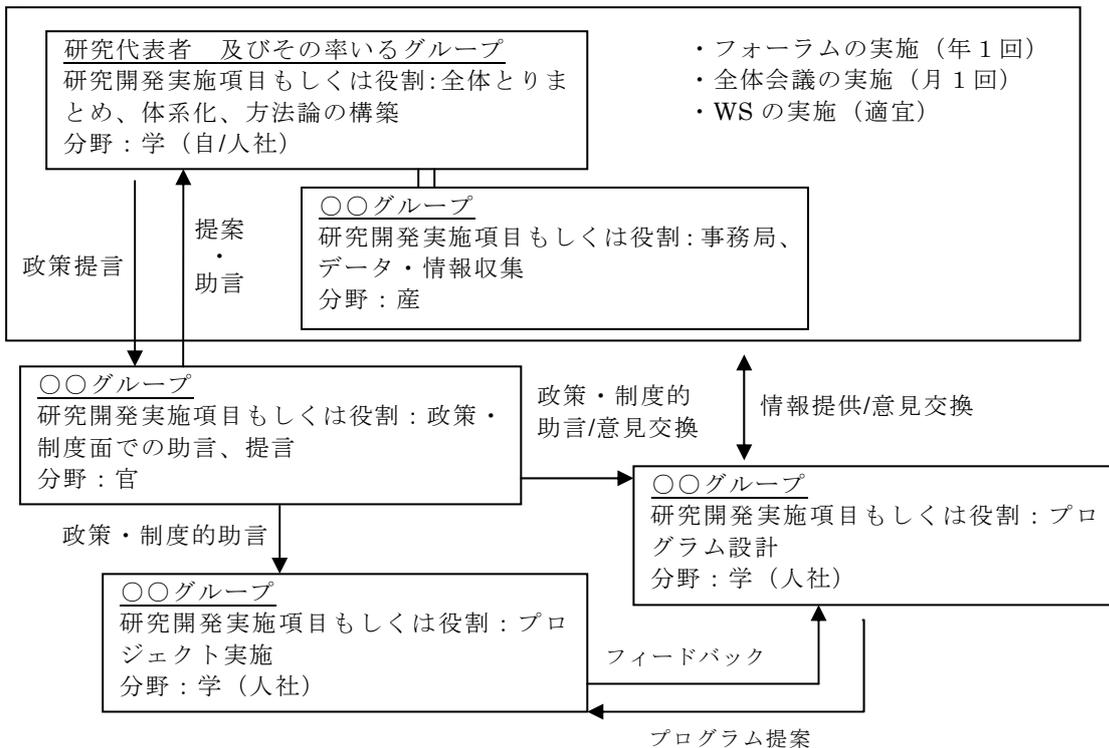
(2) その他準備状況（当該地域以外の研究開発を含む）

- ・ 産官学市民の連携による研究チームの組織運営
- ・ 地域に根ざした研究開発
- ・ 人文社会科学系と自然科学系研究者の協働に基づく研究開発
- ・ 関係自治体の組織的関与及びその継続性を考慮した研究開発
- ・ その他の予備的な知見やデータ

研究開発実施体制 1
(研究開発実施体制の相関図)

- 大学、研究機関等の研究者（人文社会科学系、自然科学系研究者の双方）の参画が必要です。
- 研究開発チームの構成が簡単に分かるように、研究開発の項目（グループ）を単位として図で示して下さい。研究開発実施者以外の協力者がいる場合には、協力者との関係も記載して下さい。
- 相関図の様式は問いませんが、役割、相関関係をわかりやすく示して下さい。
- 各グループの分担する研究開発の項目のほか、それぞれのグループでリーダーとして中心的な役割を果たす方の氏名を記入して下さい。
- 「分野」は参加者の分野・役割に応じて、以下の下線の表記のいずれかを記入して下さい。
 - 研究者（自然科学系） → 学（自）
 - 研究者（人文社会科学系） → 学（人社）
 - 企業等の産業界 → 産
 - 自治体等の行政機関 → 官
 - 市民 → 市民
- 研究代表者がグループのリーダーを兼ねても結構です。
- 相関図に基づく説明を記載して下さい。
- 研究開発実施体制については、採択後に見直しをお願いすることがあります。

例)



上図に基づく説明

研究開発実施体制 2

(各グループごとの研究開発実施者と実施項目の概要)

1. 研究代表者 及びその率いるグループ

(1) 研究開発実施者

研究代表者の研究開発実施項目等をお書き下さい。また、自ら率いるグループがある場合、当該グループのメンバーをお書き下さい。参加者は複数のグループに所属することができるものとします。

(記入例)

氏名	所属	役職(身分)	エフォート	実施項目	分野
研究代表者 〇〇 〇〇	〇〇大学〇〇学部	教授	〇〇%	統括／〇〇の方法論の構築、評価	学(人社)
〇〇 〇〇*	〇〇大学〇〇学部	準教授		〇〇の技術面での評価	学(自)

- ・「エフォート」は、研究代表者及びグループのリーダーとなる方のみ記入して下さい。年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究開発の実施に必要となる時間の配分率(%)を記入して下さい。
- ・「分野」は参加者の分野・役割に応じて、以下の下線の表記のいずれかを記入して下さい。
 - 研究者(自然科学系) → 学(自)
 - 研究者(人文社会科学系) → 学(人社)
 - 企業等の産業界 → 産
 - 自治体等の行政機関 → 官
 - 市民 → 市民
- ・研究開発実施者のうち、採択後に雇用する計画で、提案時に氏名が確定していない研究開発実施者の場合は、「アルバイト〇名」といった記述でも結構です。
- ・研究開発実施者の行は必要に応じて追加して下さい。
- ・本研究開発領域の今年度募集において、複数の研究開発プロジェクトに参画している実施者の氏名欄には*印を入れて下さい。

(2) 研究開発実施項目及び概要

① 研究開発実施項目

② 概要

当該グループが担当する研究開発の概要及び必要性を簡潔に記載して下さい。

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(H22研究開発プロジェクト_様式5)

プロジェクトの実施（データ取得、実証実験、ワークショップ等）において、協力を得ることが了解されている地域の市民、組織及び専門家等が既にいる場合には、「研究開発への協力者」として記載して下さい（下記の記載例参照）。

(記載例)

研究開発への協力者

氏名	所属 役職 (または組織名)	本提案の研究開発への協力内容
〇〇 〇〇	〇〇〇〇協議会 会長	〇〇〇〇実施の助言、協力
〇〇 〇〇	商工会議所	〇〇〇〇実施の協力
〇〇 〇〇	町内会	〇〇〇〇
〇〇 〇〇	〇〇大学〇〇学部 助教	〇〇のためのワークショップ参加

2. 〇〇〇グループ

研究開発の項目ごとのグループで記載して下さい。グループの数に応じて適宜追加して下さい。

(1) 研究開発実施者

(記入例)

氏名	所属	役職(身分)	エフォート	実施項目	分野
リーダー 〇〇 〇〇	〇〇大学〇〇学部	教授	〇〇%	〇〇の開発、導入	学(自)
〇〇 〇〇	〇〇研究所〇〇科				
アルバイト 〇名	—				

(2) 研究開発実施項目及び概要

- ① 研究開発実施項目
- ② 概要

プロジェクトの実施（データ取得、実証実験、ワークショップ等）において、協力を得ることが了解されている地域の市民、組織及び専門家等が既に既にいる場合には、「研究開発への協力者」として記載して下さい（前出の記載例参照）。

関連する取組みリスト（研究代表者）

—研究代表者の経歴—

〔 学歴や職歴、取組みや研究開発の内容について、簡単に記載して下さい。 〕

—主要な実績—

〔 近年実施した取組み、著書、学術論文、雑誌・新聞投稿記事等の成果のうち今回の提案に関連すると思われる重要なもの10件以内を選んで、現在から順に実施・発表年次を過去に遡って記入して下さい。提案者本人が代表者・筆頭著者のものについては頭に*印を付けて下さい。 〕

<取組みの成果の場合>

(実施主体、取組みの概要、実施した場所、実施期間、成果 等をお書き下さい。)

例. ○○県で○○○問題に取り組む市民グループ○○ネットワーク（代表○○ ○○）を○○氏と設立し、その理事を務めながら、○○○問題についての○○県○○地域の住民と周辺自治体の連携を仲立ちしている。(平成○年～、○○県○○地域)

結果として、~~~~の成果を得た。

例. ○○市との協働の下、○○○に関するコンセンサス会議を企画し、開催した。

(平成○年○月○月、○○県○○地域 計○回)

結果として、~~~~~の条例制定につながった。

<著書・学術論文等の成果の場合>

(著者（著者は全員記入して下さい。）、発表論文名、掲載誌、巻号、ページ、発表年)

関連する取組みリスト (グループリーダー)

〔 1人につき A4 用紙 1 枚以内として下さい。 〕

ーグループリーダーの経歴ー

〔 学歴や職歴、取組みや研究開発の内容について、簡単に記載して下さい。 〕

ー主要な実績ー

研究代表者以外のグループリーダーが、近年実施した取組み、著書、学術論文、雑誌・新聞投稿記事等の成果のうち今回の提案に関連すると思われる重要なもの 5 件以内を選んで、グループリーダー毎に現在から順に実施・発表年次を過去に遡って記入して下さい。グループリーダー本人が代表者・筆頭著者のものについては頭に*印を付けて下さい。

< 取組みの成果の場合 >

(実施主体、取組みの概要、実施した場所、実施期間、成果 等をお書き下さい。)

例. ○○県で○○○問題に取り組む市民グループ○○ネットワーク (代表 ○○ ○○) を○○氏と設立し、その理事を務めながら、○○○問題についての○○県○○地域の住民と周辺自治体の連携を仲立ちしている。(平成○年～、○○県○○地域)
結果として、～～～の成果を得た。

例. ○○市との協働の下、○○○に関するコンセンサス会議を企画し、開催した。

(平成○年○月～○月、○○県○○地域 計○回)

結果として、～～～の条例制定につながった。

< 著書・学術論文等の成果の場合 >

(著者 (著者は全員記入して下さい。)、発表論文名、掲載誌、巻号、ページ、発表年)

研究開発プログラム
「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」
(H22 研究開発プロジェクト_様式 8)

研究開発費の見込み

- ・ 費目別の研究開発費の見込みを年度ごとに記入して下さい。
- ・ 面接選考まで残った場合は、機関毎のもの等、さらに詳細な研究開発費の計画を提出していただきます。
- ・ 採択された場合、記載された「研究開発費の見込み」どおりの研究開発費が配分されるとは限りません。
- ・ 研究開発費の費目と用途は以下の通りです。
 - ・ 設備費：設備を購入するための経費
 - ・ 材料・消耗品費：材料・消耗品を購入するための経費
 - ・ 旅費：研究代表者や研究参加者の旅費
 - ・ 人件費・諸謝金：研究員・アルバイト等の人件費、諸謝金
(人数)：新たに雇用する予定の研究員、アルバイトの人数
 - ・ その他：上記以外の経費（研究成果発表費用、会議費、設備改造費・運搬費等）

(記入例)

○ 費目別の研究開発費の見込み (チーム全体)

	1年度 (H22.10～ H23.3)	2年度 (H23.4～ H24.3)	3年度 (H24.4～ H25.3)	最終年度 (H25.4～ H25.9)	合計 (千円)
設備費	2,100	1,100	0	0	3,200
主な用途	発電機、解析ソフト、PC (解析用)				
材料・消耗品費	500	2,000	2,000	100	4,600
主な用途	シンポジウム用備品				
旅費	500	2,250	2,700	500	5,950
主な用途	〇〇地区現地調査				
人件費・諸謝金	2,000	10,500	10,500	1,500	24,500
主な用途 (人数)	補助員 (1) 〇〇に関する専門家の招聘 ポストドク (1) 補助員 (1) 調査アルバイト (5)				
その他	1,500	1,500	1,600	600	5,200
主な用途	シンポジウム開催 アンケート集計委託				
合計 (千円)	6,600	17,350	16,800	2,700	43,450

※記入例として最長の研究開発期間を例示しています。提案の内容に応じて編集して下さい。

※「主な用途」は一部のみ例示しています。提案時にはすべての年度、費目欄を埋めて下さい。

(次ページへ続く)

研究開発プログラム
「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

(前ページより続く)

(H22研究開発プロジェクト_様式8)

○ 特記事項

費目間の比率は最適なものをお考え下さい。但し、特定の費目が研究開発費総額の 50%を越える場合は、その理由をお書き下さい。

他制度での助成等の有無

- ・ 研究代表者及びグループリーダーが、現在受けている、あるいは申請中・申請予定の国の競争的資金制度やその他の研究助成等制度での助成等について、制度名ごとに、研究課題名、研究開発期間、研究費の額、役割等を記入して下さい。
- ・ 記入内容が事実と異なる場合には、採択されても後日取り消しとなる場合があります。
- ・ 面接選考まで残った場合は、最新の他制度の助成状況を提出していただきます。

(記入例)

研究代表者 (提案者) : 氏名 ○○ ○○

制度名 ¹⁾	課題名	期間	①研究費 ²⁾ (期間全体) ② " (H21年度) ③ " (H22年度)	役割 ³⁾ (代表/ 分担)	エフォート (%) ⁴⁾
科学研究費補助金 基盤研究(B)	○○○○○○○○	H19 － H22	①10,000 千円 ②2,500 千円 ③2,000 千円	代表	10
(申請中)○○財団助 成金事業	○○○○○○○○	H22	①1,000 千円 ②0 千円 ③1,000 千円	分担	5
5)					

- 1) 現在受けている、または採択が決定している助成等について、研究費（期間全体）が多い順に記載して下さい。その後に、申請中・申請予定の助成等を記載して下さい（「制度名」の欄に「(申請中)」などと明記して下さい）。
- 2) 「研究費」は、ご本人が受給している金額を記載して下さい。
- 3) 「役割」は、代表または分担等を記載して下さい。
- 4) 「エフォート」は、年間の全仕事時間を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間の配分率 (%) を記載して下さい。
- 5) 必要に応じて行を増減して下さい。

(次ページへ続く)

研究開発プログラム

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」

(前ページより続く)

(H22研究開発プロジェクト_様式9)

(記入例)

グループリーダー：氏名 ○○ ○○

制度名 ¹⁾	課題名	期間	①研究費 ²⁾ (期間全体) ② 〃 (H21年度) ③ 〃 (H22年度)	役割 ³⁾ (代表/ 分担)
○○財団公募事業	○○○○○○○○	H20 － H22	①4,000千円 ②1,000千円 ③1,000千円	分担

(記入例)

グループリーダー：氏名 ○○ ○○

制度名 ¹⁾	課題名	期間	①研究費 ²⁾ (期間全体) ② 〃 (H21年度) ③ 〃 (H22年度)	役割 ³⁾ (代表/ 分担)
科学研究費補助金 萌芽研究	○○○○○○○○	H19 － H23	①5,000千円 ②1,200千円 ③1,000千円	代表

特記事項

- ・ 社会技術研究開発事業に応募した理由、研究開発に際してのご希望、ご事情その他、評価者に伝えたい内容等について、自由に記入して下さい。
- ・ 海外の機関に所属する方が、海外の機関を拠点に実施者としてチームに参加される場合、その理由をこちらに記載して下さい。
- ・ 現在、国内の特定の法人に所属しておらず、研究代表者として採択された場合に国内の法人に所属する予定がある場合には、そのような事情をこちらに記載して下さい。

V. 応募に際しての注意事項

1. 提案書記載事項等の情報の取り扱い

- 提案書は、提案者の利益の維持、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点から、選考以外の目的に使用しません。応募内容に関する秘密は厳守いたします。詳しくは下記ホームページをご参照下さい。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO059.html>

- 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の研究開発プロジェクトに関する情報（制度名、課題名、所属機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。

研究代表者等の氏名、所属、課題名、及び要旨を公表する予定です。また、採択者の提案書は、採択後の研究開発推進のためにJSTが使用することがあります。

- 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）・政府研究開発データベースへの情報提供

文部科学省が管理運用する府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じ、内閣府の作成する政府研究開発データベース（※1）に、各種の情報を提供することがあります。なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）については、下記ポータルサイトをご参照下さい。

<http://www.e-rad.go.jp/>

- （※1）国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

2. 不合理な重複及び過度の集中の排除

- 不合理な重複・過度の集中を排除するために必要な範囲内で、応募（又は採択課題・事業）内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）などを通じて、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に情報提供する場合があります。（また、他の競争的資金制度におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。）

【「不合理な重複」及び「過度の集中」について】

（ア）「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題（競争的資金が配分

される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。) に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

- 1) 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究課題について、複数の競争的研究資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
- 2) 既に採択され、配分済の競争的研究資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
- 3) 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
- 4) その他これらに準ずる場合

(イ)「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

- 1) 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- 2) 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ、過大な研究費が配分されている場合
- 3) 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- 4) その他これらに準ずる場合

(「競争的研究資金の適正な執行に関する指針」(平成21年3月27日改正 競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)より)

- 科学研究費補助金など、国や独立行政法人が運用する競争的資金や、その他の研究助成等を受けている場合(応募中のものを含む)には、提案書の様式に従ってその内容を記載して頂きます(様式9)。

これらの提案内容やエフォート(研究充当率)(※2)等の情報に基づき、競争的資金等の不合理な重複及び過度の集中があった場合、提案が不採択、採択取り消し、又は研究開発費が減額配分となる場合があります。また、これらの情報に関して不実記載があった場合も、提案が不採択、採択取り消し又は研究開発費が減額配分となる場合があります。

(※2) エフォート(研究充当率)について

総合科学技術会議におけるエフォートの定義「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」に基づきます。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育・医療活動・管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

- 上記の、不合理な重複や過度の集中の排除の趣旨などから、国や独立行政法人が運用する、他の競争的資金制度等やその他の研究助成等を受けている場合、および採択が決定している場合、同一課題名または内容で本事業に応募することはできません。

なお、応募段階のものについてはこの限りではありませんが、その採択の結果によっては、本事業での提案が選考から除外され、採択の決定が取り消される場合があります。また、本募集での選考途中に他制度への応募の採否が判明した際は、巻頭のお問合せ先まで速やかに連絡して下さい。

3. 研究開発費等の不正な使用等に関する措置

- 本事業において、研究開発費を他の用途に使用したり、JSTから研究開発費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究開発費を受給するなど、本事業の趣旨に反する研究開発費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究開発に関して、研究開発の中止、研究開発費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究開発費の不正な使用等を行った研究開発等の実施者等（共謀した実施者等を含む）は、一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。
- 国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度（※3、45ページ）、JSTが所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究開発費の不正な使用等を行った研究開発等の実施者であって、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された者については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。
- 本事業において研究開発費の不正な使用等を行った場合、当該実施者及びそれに共謀した実施者の不正の内容を、他の競争的資金担当者（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度（※3、45ページ）において申請及び参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った実施者及びそれに共謀した実施者に対しては、不正の程度により、申請及び参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。ただし、「申請及び参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

- ・単純な事務処理の誤りである場合、申請及び参加を制限しない。
- ・本事業による業務以外の用途への使用がない場合、2年間
- ・本事業による業務以外の用途への使用がある場合、2～5年間とし、程度に応じて個別に判断される。
- ・提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合、5年間。

4. 研究開発等の実施機関における研究開発費等の適切な管理・監査の体制整備等について

- 研究開発等の実施機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）に基づき、機関における委託研究費の管理・監査体制を整備していただく必要があります。

なお、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」については、下記ホームページをご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/008/houkoku/07020815.htm

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等の実施状況報告書の提出について

本事業の契約に当たり、各研究開発実施機関（※4）では標記ガイドラインに基づく研究開発費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての実施状況報告書を提出することが必要です。（実施状況報告書の提出がない場合の研究開発実施は認められません。）

（※4）「社会技術研究開発事業」では、研究代表者が所属する機関のみでなく、研究開発費等の配分を受ける主たる実施者が所属する機関も対象となります。

このため、『『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に基づく体制整備等の実施状況報告書の提出について（通知）』（平成21年9月10日付 科学技術・学術政策局長）の様式に基づいて、原則として研究開発開始（契約締結日）までに、各機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に実施状況報告書が提出されていることが必要です。

実施状況報告書の提出方法の詳細については、下記ホームページ（上記通知文書）をご覧ください。

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/1284645.htm

なお、提出には、e-Rad の利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、e-Rad における「研究機関」の登録手続きを行っていない機関にあつては、早急に手続きをお願いします。登録には通常2週間程度を要しますので十分ご注意ください。e-Rad 利用に係る手続きの詳細については、上記ホームページに示された提出方法の詳細とあわせ、下記ホームページをご覧ください。

【URL】 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

実施状況報告書提出後の取扱いについて、文部科学省では、特に、報告書中の必須事項とされた事項についての対応が不適切・不十分である場合は、取組状況に特に問題があるとして取り扱い、問題点を指摘し、改善計画の作成を求めることがあります。その上で、改善計画が実施されないなど問題が解消されないと判断される場合には、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人からの競争的資金等の配分が停止されるなどの措置が講じられることがあります。(なお、必須事項以外の項目についても、報告内容の確認の上、問題点があると認める場合があります。)

- 間接経費の配分を受ける研究開発実施機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から5年間、適切に保管することが必要です。

5. 研究活動の不正行為に対する措置

- 研究活動の不正行為（捏造、改ざん、盗用など）への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」（平成18年8月8日科学技術・学術審議会研究活動に関する特別委員会）等に基づき、以下の通りとします。なお、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」については、下記ホームページをご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm

- 本事業の研究開発課題に関して、研究活動の不正行為が認められた場合には、研究開発の中止、研究開発費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、以下の者について、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。
 - ・ 不正行為があったと認定された研究開発にかかる論文等の不正行為に関与したと認定された著者・共著者及び当該不正行為に関与したと認定された者：不正が認定された年度の翌年から2～10年
 - ・ 不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究開発に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者：不正が認定された年度の翌年から1～3年
- 国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度（※3）、JSTが所掌する競争的資金制度以外の事業のいずれかにおいて、研究活動の不正行為で処分を受けた

研究開発等の実施者であって、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された研究者等については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。

- 本事業において、研究開発活動の不正行為があったと認定された場合、当該研究開発等の実施者の不正行為の内容を、他の競争的資金担当者（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度（※3）において申請及び参加が制限される場合があります。

（※3）他の具体的な対象制度は、次の通りです。

<文部科学省関連の競争的資金制度>

- 科学研究費補助金
- 科学技術振興調整費
- 研究拠点形成費等補助金（21世紀COEプログラム）
- 研究拠点形成費等補助金（グローバルCOEプログラム）
- 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPIプログラム）
- 地球観測システム構築推進プラン
- 原子力システム研究開発事業
- キーテクノロジー研究開発の推進（ナノテク融合、社会のニーズを踏まえたライフサイエンス、次世代IT、光・量子）
- 海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム
- 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ
- 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業
- 政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進事業～近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業～
- 戦略的創造研究推進事業
- 社会技術研究開発事業（公募型研究）
- 先端計測分析技術・機器開発事業
- 独創的シーズ展開事業
- 産学共同シーズイノベーション化事業
- 重点地域研究開発推進プログラム
- 地域結集型研究開発プログラム等
- 地球規模課題対応国際科学技術協力事業
- 地域卓越研究者戦略的結集プログラム
- 戦略的国際科学技術協力推進事業（共同研究型）
- 研究成果最適展開支援事業
- 戦略的イノベーション創出推進事業
- 若手研究者ベンチャー創出推進事業

<他府省関連の競争的資金制度>

- 食品健康影響評価技術研究（内閣府）
- 戦略的情報通信研究開発推進制度（総務省）
- 新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援（先進技術型研究開発助成金制度）（総務省）
- 民間基盤技術研究促進制度（総務省）

- 消防防災科学技術研究推進制度（総務省）
- 厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）
- 保健医療分野における基礎研究推進事業（厚生労働省）
- イノベーション創出基礎的研究推進事業（農林水産省）
- 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（農林水産省）
- 産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業（農林水産省）
- 産業技術研究助成事業（経済産業省）
- 大学発事業創出実用化研究開発事業（経済産業省）
- 石油・天然ガス開発・利用促進型事業（経済産業省）
- 革新的実用原子力技術開発費補助金（経済産業省）
- 地域資源活用型研究開発事業（経済産業省）
- 地域イノベーション創出研究開発事業（経済産業省）
- エネルギー使用合理化技術戦略的開発（経済産業省）
- エコイノベーション推進・革新的温暖化対策技術発掘プログラム（経済産業省）
- 運輸分野における基礎的研究推進制度（国土交通省）
- 建設技術研究開発助成制度（国土交通省）
- 環境技術開発等推進費（環境省）
- 廃棄物処理等科学研究費補助金（環境省）
- 地球環境研究総合推進費（環境省）
- 地球温暖化対策技術開発事業（環境省）

その他、平成22年度に公募を開始する制度も含まれます。なお、上記の取扱及び対象制度は変更される場合がありますので、適宜文部科学省及びJSTのホームページ（<http://www.jst.go.jp/bosyu/notes.html>）等でご確認下さい。

6. その他

- ライフサイエンスに関する研究開発については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守して下さい。研究開発等の実施者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究開発については、必ず所定の手続きを行って下さい。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究開発内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご留意下さい。

- ・ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)
- ・特定胚の取扱いに関する指針（平成21年文部科学省告示第83号）
- ・ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（平成21年文部科学省告示第84号）
- ・ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）
- ・医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）
- ・手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について（平成10年厚生科学審議会答申）
- ・疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）
- ・遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）
- ・臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）

- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）

なお、文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは下記ホームページをご参照下さい。

ライフサイエンスの広場「生命倫理・安全に対する取組」ホームページ

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

- 研究開発等の計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行って下さい。
- 上記の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取り消し又は研究開発等の中止、研究開発費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。

VI. 事業の概要

本項目は、社会技術研究開発事業の一般的な事項について記載しています。

本要項の 15 ページに記載の通り、研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」では「プロジェクト企画調査」は募集しませんので、ご留意下さい。

1. 事業の趣旨

独立行政法人科学技術振興機構（J S T）社会技術研究開発センターは、社会の具体的な問題の解決を通して、新たな社会的・公共的価値の創出を目指します。社会問題の解決に取り組む関係者と研究者が協働するためのネットワークを構築し、競争的環境下で自然科学と人文・社会科学の知識を活用した研究開発を推進して、現実社会の具体的な問題解決に資する成果を得るとともに、得られた成果の社会への活用・展開を図ります。

社会技術研究開発事業は、社会技術研究開発センターにおいて社会問題解決に重要と考えられる研究開発領域を設定し、領域ごとに研究開発プログラムを設定して提案を募集し、選定された研究開発プロジェクトを推進するものです。

2. 事業の概要

- (1) J S Tは、社会問題解決を図る上で推進すべき研究開発領域を設定するとともに、領域ごとにその推進の責任者となる領域総括を指名します。
- (2) 領域ごとに研究開発プログラムを設定し、その目標を達成するための研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査を募集し、領域総括が領域アドバイザーの協力等を得て選考します。
- (3) 研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査は、領域総括のマネジメントのもと推進され、J S Tが研究開発活動を支援します。
- (4) 研究開発プロジェクトの成果は可能な限り公開し、社会還元を図ります。
- (5) 採択された研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査について、評価を行います。

3. 事業の特徴

- (1) 領域総括のマネジメントのもと、研究代表者等、研究開発の実施者が自ら所属する機関等において、現実社会の諸問題の解決に向けた研究開発を推進します。
- (2) 研究代表者は問題解決に取り組む人々と研究者が協働する最適なチームを編成し、研究開発または企画調査を実施します。
- (3) 研究代表者は当該研究開発プロジェクトまたはプロジェクト企画調査の責任者として、リーダーシップを発揮して研究開発または企画調査を推進していただきます。

- (4) 応募された提案内容につき、選考及び採択の過程で、領域総括が目標とするカテゴリーの変更、実施期間・実施体制及び予算等の見直しまたは修正を求め、採択の条件を設定することがあります。また、研究開発プロジェクトの提案をプロジェクト企画調査に変更することを採択の条件とする場合もあります。
- (5) 採択後に領域総括の承認を経て決定される計画書（研究開発費の計画や実施体制を含みます）に基づいて研究開発を開始していただきます。
- (6) 全ての研究開発プロジェクトは、領域アドバイザーの協力を得て、領域総括のマネジメントのもとに推進されます。このため、領域総括及び領域アドバイザーは、プロジェクトの実施者からの定期的な状況報告の聴取や必要に応じて現場視察等を行います。
- (7) 領域総括は、プロジェクトの実施期間中であっても必要があると認めるときは、中止または他のプロジェクトとの統合等を含む研究開発計画の大幅な見直しを研究代表者に求め、または指示します。

4. 領域総括

領域総括は、研究開発領域及び研究開発プログラムの責任者であり、研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の選定、研究開発の計画（研究開発費、研究開発実施体制を含む）の調整、研究代表者との意見交換、研究開発への助言、その他必要な手段を通じて研究開発領域及び研究開発プログラムのマネジメントを行います。

5. 研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の計画

(1) 研究開発プロジェクト

- a. 採択後、研究代表者には、研究開発プロジェクトの研究開発期間全体を通じた全体研究開発計画書を作成して頂きます。また、年度ごとに年次研究開発計画書を作成して頂きます。研究開発計画には、研究開発費や研究開発実施体制を含みます。
- b. 研究開発計画（全体研究開発計画書及び年次研究開発計画書）は、領域総括の確認、承認を経て決定します。領域総括は選考過程、研究代表者との意見交換、日常の研究開発の進捗把握、評価委員会による評価の結果などをもとに、研究開発計画に対する助言や調整、必要に応じて指示を行います。
- c. 領域総括は、研究開発プログラム全体の目標達成等のため、研究開発プロジェクトの研究開発計画の決定にあたって、研究開発プロジェクト間の調整を行う場合があります。

(2) プロジェクト企画調査

- a. 採択後、研究代表者には、プロジェクト企画調査の期間全体（6ヶ月）につい

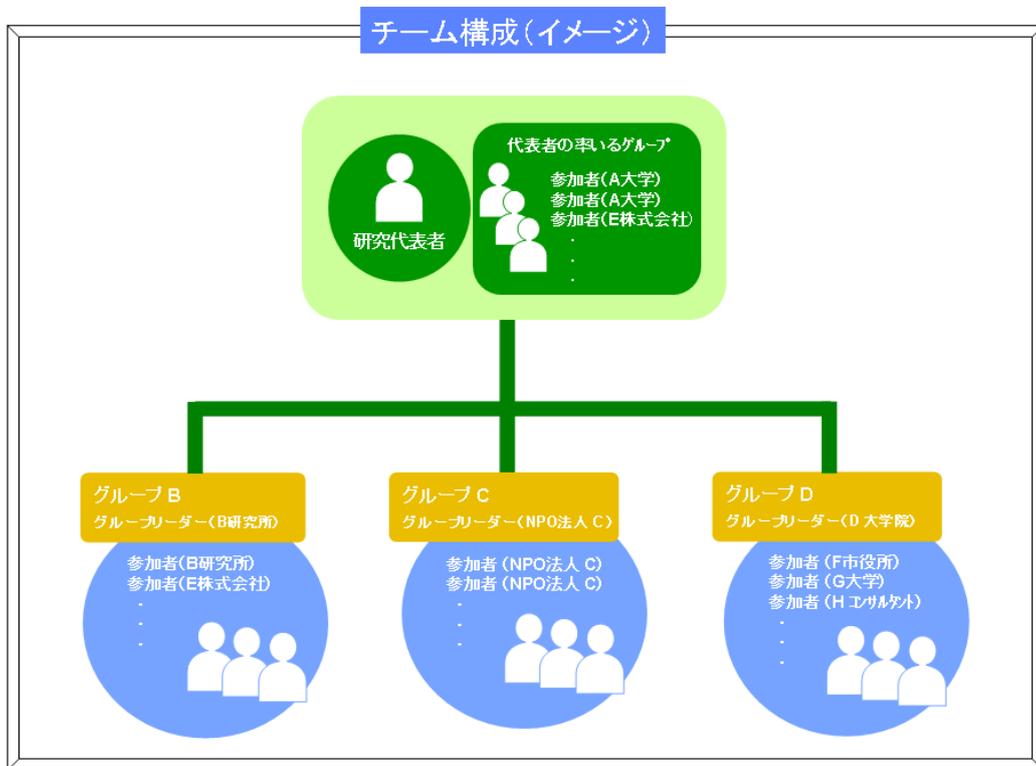
での計画書を作成して頂きます。計画には、企画調査に要する費用や実施体制を含みます。

- b. プロジェクト企画調査では、次年度以降の研究開発プロジェクトの提案を応募するために、構想を具体化し、有効な研究開発計画提案とするための調査検討を行って頂きます。

6. 実施体制

(1) 研究開発プロジェクト

- a. 本事業では、研究代表者を中心として研究開発を進めていただきます。研究代表者には、自らの研究開発構想を実現するために、数名～20名程度からなる研究開発チーム（研究開発を行うため、問題解決に取り組む人々と研究者が協働する集団）を編成し、研究開発を実施していただきます。
- b. 研究開発チームには、研究代表者の所属する機関の研究開発実施者のみならず、他の実施者が所属する機関等を含めることも可能です。
- c. J S Tは、研究代表者や他の実施者の所属する機関等と委託研究契約を締結します。
- d. 研究開発推進上の必要性に応じて、新たに研究開発実施者、或いはその補助者等を研究開発費の範囲内で雇用し、研究開発チームに参加させることが可能です。



(2) プロジェクト企画調査

- a. 研究代表者を中心として企画調査を進めていただきます。研究代表者は、企画調査に必要なチームを編成し、企画調査を実施していただくことができます。企画調査の実施体制は、チームでなく個人でも結構です。
- b. チームには、研究代表者の所属する機関の実施者のみならず、他の実施者が所属する機関等を含めることも可能です。
- c. J S Tは、研究代表者や他の実施者の所属する機関等とそれぞれ委託研究契約を締結します。
- d. 必要性に応じて、新たに補助者等を企画調査費の範囲内で雇用し、チームに参加させることが可能です。

7. 実施拠点

研究開発あるいは企画調査は、実施者の所属する機関を拠点として実施することを原則とします。

8. 研究契約と知的財産権の帰属

- a. 採択後、J S Tは研究代表者及び主たる実施者（※）の所属する機関との間で、原則として委託研究契約を締結します。
(※) 主たる実施者とは、チームを構成する研究開発または企画調査の実施者のうち、研究代表者と異なる機関に所属する実施者を代表する方を指します。
- b. 研究開発または企画調査の実施機関において、J S Tとの委託研究契約が締結できない場合、公的研究費の管理・監査に必要な体制等が整備できない場合、また、財務状況が著しく不安定である場合には、当該実施機関では研究開発費等が使用できないことがあります。詳しくは、「11. 実施機関の責務等」（54～55ページ）を参照して下さい。
- c. J S Tは、委託研究契約に基づき、委託研究費の直接経費の30%を上限とする間接経費を、実施機関に対して別途支払います。
- d. 研究開発により生じた特許等の知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第19条（日本版バイドール条項）に掲げられた事項を実施機関が遵守すること等を条件として、実施機関に帰属します。

(補足) 委託事業と補助事業の違い

本事業はJ S Tが機関と委託研究契約を締結することにより実施する「委託事業」です。「委託事業」とは、本来国等（本事業においてはJ S T）が行うべき事業について、国等が自ら実施するよりも大学・企業等他の主体が実施した方がより大きな効果が得られると思われる場合に、契約により他の主体に実施を委ねることです。この場合、受託者は委託研究契約及び委託研究契約事務処理説明書に基づき受

託業務を適正に実施する義務があり、委託者はその実施状況を確認します。

これに対し「補助事業」とは、本来大学・企業等が実施している事業について、一定の公共性が認められる場合に申請に基づき国等がその経費の一部を負担するものです。この場合、補助金の交付を受けた側が主体的に事業を実施します。

9. 研究開発費・企画調査費

研究開発費及び企画調査費は、原則としてその全額を委託研究費として、研究代表者及び主たる実施者の所属する機関に執行していただきます。

委託研究費（直接経費）の用途については、次の通りです。

(1) 研究開発費

ア) 委託研究費（直接経費）とは、当該研究開発の遂行に直接必要な経費であり、以下の用途に支出することができます。

- ①物品費：新たに設備・備品・消耗品を購入するための経費
- ②旅費：研究代表者や研究開発実施者の旅費、当該研究開発の遂行に直接的に必要な招聘旅費など
- ③人件費・謝金：
 - ・人件費：当該研究開発を遂行するために新たに雇用する雇用者の人件費
 - ・諸謝金：講演依頼謝金など※実施機関にもともと雇用されている方（既存の教員、職員、社員等）に人件費や謝金を支出することはできません
- ④その他：上記の他、当該研究開発を遂行するために必要な経費
以下は、具体例
 - ・研究開発成果発表費用（論文投稿料、HP作成費用等）
 - ・外注費（再委託に該当するものを除く）
 - ・機器リース費用、運搬費（専ら当該研究開発に使用する設備等に関するもの）

イ) 以下の経費は委託研究費（直接経費）として支出できません。

- ①当該研究開発プロジェクトの研究開発の目的に合致しないもの
- ②間接経費としての使用が適切と考えられるもの

ウ) その他、委託研究費からの支出が適切か否かの判断が困難な用途がある場合は、JSTへお問い合わせ下さい。

※ JSTでは、委託研究費の柔軟で効率的な執行を実施機関に対して要請するとともに、国費を財源とすることなどから、一部の項目について契約書や事務処理説明書等により、一定のルール・ガイドラインを設けるなどして、適正な執行をお願いしています。

(2) 企画調査費

- ア) 委託研究費（直接経費）とは、当該企画調査の遂行に直接必要な経費であり、以下の使途に支出することができます。
- ①物品費：新たに消耗品を購入するための経費
 - ②旅 費：研究代表者や研究開発実施者の旅費、当該企画調査の遂行に直接的に必要な招聘旅費など
 - ③人件費・謝金：
 - ・ 諸謝金：講演依頼謝金など
 - ※実施機関にもともと雇用されている方（既存の教員、職員、社員等）に謝金を支出することはできません
 - ④その他：上記の他、当該企画調査を遂行するために必要な経費
- 以下は、具体例
- ・ 外注費（再委託に該当するものを除く）
- イ) 以下の経費は委託研究費（直接経費）として支出できません。
- ①当該プロジェクト企画調査の目的に合致しないもの
 - ②間接経費としての使用が適切と考えられるもの
- ウ) その他、委託研究費からの支出が適切か否かの判断が困難な使途がある場合は、J S Tへお問い合わせ下さい。
- ※ J S Tでは、委託研究費の柔軟で効率的な執行を実施機関に対して要請するとともに、国費を財源とすることなどから、一部の項目について契約書や事務処理説明書等により、一定のルール・ガイドラインを設けるなどして、適正な執行をお願いしています。

J S Tは、直接経費に加え、当該委託研究に関して実施機関にて必要となる管理費等として、直接経費に対する一定比率（30%を上限とする）の間接経費を別途措置して支払います。

10. 採択された研究代表者の責務

a. 関与者のネットワークへの参加

社会技術研究開発センターの構築する社会の問題解決に取り組む関与者と研究者が協働するための人的ネットワークの中で、情報の発信・共有、ワークショップやシンポジウムの企画・開催などにご協力いただきます。

b. 研究開発または企画調査の推進及び管理

研究代表者は、自らの研究開発プロジェクトまたはプロジェクト企画調査の推進上のマネジメント、成果等について、チーム全体に責任を負っていただき

ます。研究代表者には、チーム内の役割分担や責任体制を明確にした上で、研究開発等の着実な推進や統一的な成果の取りまとめに向けて、リーダーシップを持って主導的役割を發揮していただきます。また、計画書の作成や定期的な報告書等の提出、評価等への対応を行っていただきます。

c. チーム全体の研究開発費の管理（チーム全体の企画調査費の管理）

研究開発チーム全体の研究開発費の管理（支出計画とその進捗等）を研究開発実施機関とともに適切に行っていただきます。研究代表者及び主たる研究開発実施者は、研究開発チームのメンバーや、特に社会技術研究開発事業の研究開発費で雇用する研究員等の勤務環境・条件に配慮して下さい。

企画調査の場合も同様に、企画調査チーム全体の企画調査費の管理等を行っていただきます。

d. 研究開発成果のアウトリーチ活動について

領域総括等に研究開発の進捗状況を報告していただきます。また、国費による研究開発であることから、国内外での研究開発成果の発表を積極的に行っていただきます。研究開発実施に伴い、得られた研究開発成果を新聞・雑誌での著作、論文等で発表する場合は、社会技術研究開発事業の成果である旨の記述を行っていただきます。併せて、JSTが国内外で主催するワークショップやシンポジウムに研究開発チームのメンバーとともに参加し、研究開発成果を発表していただきます。

- e. JSTと所属機関との契約、その他JSTの諸規定等に従っていただきます。
- f. JSTは、研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の題名、構成員や研究開発費等の所要の情報を、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)および政府研究開発データベースへ提供することになりますので、予めご了承下さい。また、研究代表者等に各種情報提供をお願いすることがあります。
- g. 事業評価、JSTによる経理の調査、国の会計検査、その他各種検査等に対応していただきます。
- h. 研究開発終了後一定期間を経過した後に行われる追跡評価に際して、各種情報提供やインタビュー等に対応していただきます。（プロジェクト企画調査については追跡評価は実施しません。）

1.1. 実施機関の責務等

JSTが委託研究契約を締結する研究開発または企画調査の実施機関の要件・責務等は、以下の通りです。

以下を踏まえ、応募に際しては、必要に応じて、関係する実施機関への事前説明や事前承諾を得る等の手配を適切に行って下さい。

- (1) 研究開発費または企画調査費は、委託研究契約に基づき、その全額を委託研

究費として実施機関に執行していただきます。

- (2) 委託研究契約書及び J S T が定める「委託研究契約事務処理説明書」に基づいて、委託研究費の柔軟で効率的な運用に配慮しつつ、適正な経理事務を行っていただきます。また、J S T に対する所要の報告等、及び J S T による経理の調査や国の会計検査等に対応していただきます。
- (3) 効果的な研究開発推進のため、円滑な委託研究契約締結手続きにご協力下さい。
- (4) 委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第 19 条（日本版バイドール条項）が適用されて実施機関に帰属した知的財産権が、出願及び設定登録等される際は、J S T に対して所要の報告をしていただきます。また、第三者に譲渡される際は、J S T の承諾を得ることが必要となっております。
- (5) 委託研究の実施に伴い発生する知的財産権は、実施機関に帰属する旨の契約を当該研究開発等に参加する実施者等と取り交わす、または、その旨を規定する職務規定を整備する必要があります。
- (6) 委託研究契約が締結できない場合には、当該実施機関では研究開発費または企画調査費を使用できないことがあります。
- (7) 実施機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日 文部科学大臣決定）に基づき、実施機関における委託研究費の管理・監査体制を整備していただく必要があります。また、その実施状況の報告等をしていただくとともに、体制整備等の状況に関する現地調査が行われる場合には対応いただきます。
- (8) J S T は、営利機関等（民間企業及び J S T が指定する機関）との委託研究契約に先立ち、委託の可否及び委託方法に係る審査を行います。この審査結果によっては、J S T が特に指定する委託方法に従っていただくことがあります。また、財務状況が著しく不安定な場合などは、委託が不可能と判断され、当該実施機関では研究開発費または企画調査費を使用できない場合があり、その際には実施体制の見直し等をしていただくことがあります。

1 2 . 評価等

- (1) 研究開発プロジェクトの評価
 - a. 領域総括は、研究開発の進捗状況や成果を常時把握し、研究開発計画等にフィードバックします。
 - b. 5 年以上の研究開発予定期間を有する研究開発プロジェクトについては、研究開発開始後 3 年程度を目安に中間評価を行います。また、5 年未満の研究開発プロジェクトについても、センターの方針等に基づいて中間評価を実施することがあります。中間評価は評価委員会により、プロジェクトの進捗状

況及び成果の現状、今後の見込みについて評価を行います。

- c. 中間評価の結果に基づき、研究開発の計画の見直し（中止、あるいは、予算及び研究開発実施体制等の修正）を行って頂くことがあります。
- d. 研究開発終了後、評価委員会により事後評価を行います。事後評価は研究開発終了後できるだけ早い時期に行います。
- e. 中間評価及び事後評価は、当該領域に係わる専門家による専門的観点からの評価（ピアレビュー）と、得られた研究開発の成果が投入された資源（資金、人）に対して十分見合ったものであるかという視点での妥当性、社会的意義・効果に関する評価（アカウンタビリティ評価）により行います。

(2) プロジェクト企画調査の評価

領域総括は、プロジェクト企画調査の進捗状況等を把握し、助言を行います。プロジェクト企画調査終了後、できるだけ早い時期に領域総括及び領域アドバイザー等により事後評価を行います。

(3) 研究開発領域及び研究開発プログラムの評価

上記の研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の評価とは別に、研究開発領域及び研究開発プログラムを対象とした評価を行います。研究開発領域及び研究開発プログラムの目標の達成へ向けての進捗状況、運営状況等の観点から評価を実施します。

1.3. 海外の機関に所属する者が研究開発プロジェクトまたはプロジェクト企画調査の実施者として参加する場合

次の条件を満たす場合に、海外の実施機関に所属している者が海外の機関を拠点に実施者としてチームに参加することが可能です。

- a. 研究代表者の構想を実現する上で必要不可欠と判断され、海外の機関でなければ実施が困難（不可能）であること。
- b. 当該機関と J S T との間で、一定の条件(※)を満たす契約を締結できること。
なお、海外でのプロジェクト実施を希望される場合は、(様式 10) に海外での実施が必要な理由を記載して下さい。

(※) 一定の条件：少なくとも下記の 2 条件が満たされる必要があります。

- ア. 当該海外機関への間接経費の支払いが、直接経費の 30%を超えないこと。
- イ. 当該海外機関と J S T との間で、知的財産権の共有ができること。

(研究代表者は、国内の研究開発実施機関に所属することが求められます。「I. 応募要領 5. 提案者の要件」(3 ページ)を参照。)

Ⅶ. 平成22年度 社会技術研究開発事業の提案公募 Q&A

(提案者の要件)

Q 年齢制限はありますか。

A 特に年齢制限は設けておりませんが、実施期間を通じて国内の機関等にて研究開発を実施できる体制がとれることが求められます。

(重複応募)

Q J S Tの他の事業へ既に応募していますが、本事業への応募はできますか。

A 社会技術研究開発事業への応募は可能です。ただし、J S Tが運用する全ての競争的資金制度を通じて、研究代表者等や研究開発実施者等として 研究開発プロジェクト（課題）等への参加が複数となった場合には、研究者の-effortに応じて研究開発費の減額や、実施する研究開発プロジェクトを1件選択していただくなどの調整を行うことがあります。

(応募時の機関の承認)

Q 提案書申請時に所属機関の承認が必要ですか。

A 必要ありません。ただし、採択後には、J S Tは研究開発または企画調査の実施者の所属機関と委託研究契約を締結します。委託研究契約が締結できない場合は研究開発費または企画調査費を使用できませんのでご注意ください。

(海外の機関での実施について)

Q 海外の機関でなければ実施が困難であるとの判断基準とはどのようなものですか。

A 海外での実施を必要とする場合としては、以下のような場合が想定されます。

- ① 必要な設備が日本に無く、海外の機関にしか設置されていない。
- ② 海外でしか実施できないフィールド調査が必要である。
- ③ 研究材料がその研究機関あるいはその場所でしか入手できず、日本へ持ち運ぶことができない。

(面接選考会)

Q 面接選考会はいつ頃行われる予定ですか。

A 日程が決まり次第、社会技術研究開発センター 研究開発プログラム提案募集ホームページ (<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>) でお知らせ致します。

Q 面接選考会の日の都合がつかない場合、面接選考の日程を変更することはできますか。

A 多くの評価者の日程を調整した結果決定した日程ですので、日程の再調整はできません。ご了承ください。

(研究開発費の根拠について)

Q 研究開発提案書に、研究開発費の積算根拠を記載する必要はありますか。

A 必要ありません。面接選考の対象となった方には、機関毎の研究開発費の詳細等を含む補

足説明資料の作成を別途していただく予定です。

(研究開発費の記載について)

Q 提案書に記載する「研究開発プロジェクトの規模」「研究開発費の見込み」「プロジェクト企画調査の規模」には、委託研究契約を締結した場合に機関に支払われる間接経費も含む金額を記載するのですか。

A 間接経費は含めません。直接経費のみを記載してください。

Q プログラムの作成などの業務を外部企業等へ外注することは可能ですか。

A 研究開発プロジェクトを推進する上で必要な場合には外注が可能です。ただしその場合の外注は、研究開発要素を含まない「請負契約」によるものであることが前提です。

(間接経費について)

Q 間接経費は、どのような使途に支出できるのですか。

A 間接経費は、本事業に採択された研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査に参加する研究者等の研究環境の改善や、研究開発実施機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に対して、研究開発実施機関が充当するための資金です。間接経費の主な使途として、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」(平成21年3月27日改正 競争的資金に関する関係府省連絡申し合わせ)で、以下のように例示されています。

1) 管理部門に係る経費

－管理施設・設備の整備、維持及び運営経費

－管理事務の必要経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費 等

2) 研究部門に係る経費

－共通的に使用される物品等に係る経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費

研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－特許関連経費

－研究棟の整備、維持及び運営経費

－実験動物管理施設の整備、維持及び運営経費

－研究者交流施設の整備、維持及び運営経費

－設備の整備、維持及び運営経費

－ネットワークの整備、維持及び運営経費

－大型計算機（スパコンを含む）の整備、維持及び運営経費

－大型計算機棟の整備、維持及び運営経費

－図書館の整備、維持及び運営経費

－ほ場の整備、維持及び運営経費 等

3) その他の関連する事業部門に係る経費

－研究成果展開事業に係る経費

－広報事業に係る経費 等

上記以外であっても、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費などで、研究機関の長が必要な経費と判断した場合、執行することは可能である。なお、直接経費として充当すべきものは対象外とする。

(採択後の異動について)

Q 研究開発実施中に研究代表者の人事異動（昇格・所属機関の異動等）が発生した場合も研究開発を継続できますか。

A 異動先において、当該研究開発が支障なく継続できるという条件で継続は可能です。

(再委託について)

Q J S Tと実施者が所属する機関との研究契約は、研究代表者の所属機関を介した「再委託」（注）の形式をとるのですか。

（注）研究契約における「再委託」とは、J S Tが研究代表者の所属する機関とのみ研究契約を締結し、その代表者の所属機関と共同研究開発実施者の所属機関が研究契約を締結する形式のこと。

A 本事業では研究契約において「再委託」の形式はとっておりません。研究代表者を中心に、問題解決に取り組む人々と研究者らが協働するチームを編成していただきますが、研究契約は、J S Tが各機関と個別に研究契約を締結します。

(その他)

Q 昨年度の採択課題や応募状況について教えてください。

A J S Tのホームページ（<http://www.jst.go.jp/pr/info/info667/index.html>）をご覧ください。

キーワード表

番号	キーワード
001	遺伝子
002	ゲノム
003	蛋白質
004	糖
005	脂質
006	核酸
007	細胞・組織
008	生体分子
009	生体機能利用
010	発生・分化
011	脳・神経
012	動物
013	植物
014	微生物
015	ウイルス
016	行動学
017	進化
018	情報工学
019	プロテオーム
020	トランスレーショナルリサーチ
021	移植・再生医療
022	医療・福祉
023	再生医学
024	食品
025	農林水産物
026	組換え食品
027	バイオテクノロジー
028	痴呆
029	癌
030	糖尿病
031	循環器・高血圧
032	アレルギー・ぜんそく
033	感染症
034	脳神経疾患
035	老化
036	薬剤反応性
037	バイオ関連機器
038	フォトニックネットワーク
039	先端的通信
040	有線アクセス
041	インターネット高度化
042	移動体通信
043	衛星利用ネットワーク
044	暗号・認証等
045	セキュア・ネットワーク

番号	キーワード
046	高信頼性ネットワーク
047	著作権・コンテンツ保護
048	ハイパフォーマンス・コンピューティング
049	ディベンダブル・コンピューティング
050	アルゴリズム
051	モデル化
052	可視化
053	解析・評価
054	記憶方式
055	データストレージ
056	大規模ファイルシステム
057	マルチモーダルインターフェース
058	画像・文章・音声等認識
059	多言語処理
060	自動タブ付け
061	バーチャルリアリティ
062	エージェント
063	スマートセンサ情報システム
064	ソフトウェア開発効率化・安定化
065	ディレクトリ・情報検索
066	コンテンツ・アーカイブ
067	システムオンチップ
068	デバイス設計・製造プロセス
069	高密度実装
070	先端機能デバイス
071	低消費電力・高エネルギー密度
072	ディスプレイ
073	リモートセンシング
074	モニタリング(リモートセンシング以外)
075	大気現象
076	気候変動
077	水圏現象
078	土壌圏現象
079	生物圏現象
080	環境質定量化・予測
081	環境変動
082	有害化学物質
083	廃棄物処理
084	廃棄物再資源化
085	大気汚染防止・浄化
086	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化
087	環境分析
088	公害防止・対策
089	生態系修復・整備
090	環境調和型農林水産

番号	キーワード
091	環境調和型都市基盤整備・建築
092	自然共生
093	政策研究
094	磁気記録
095	半導体超微細化
096	超高速情報処理
097	原子分子処理
098	走査プローブ顕微鏡(STM、AFM、STS、SNOM、他)
099	量子ドット
100	量子細線
101	量子井戸
102	超格子
103	分子機械
104	ナノマシン
105	トンネル現象
106	量子コンピュータ
107	DNA コンピュータ
108	スピニエレクトロニクス
109	強相関エレクトロニクス
110	ナノチューブ・フラレーン
111	量子閉じ込め
112	自己組織化
113	分子認識
114	少数電子素子
115	高性能レーザー
116	超伝導材料・素子
117	高効率太陽光発電材料・素子
118	量子ビーム
119	光スイッチ
120	フォトニック結晶
121	微小共振器
122	テラヘルツ/赤外材料・素子
123	ナノコンタクト
124	超分子化学
125	MBE、エピタキシャル
126	1分子計測(SMD)
127	光ピンセット
128	(分子) モーター
129	酵素反応
130	共焦点顕微鏡
131	電子顕微鏡
132	超薄膜
133	エネルギー全般
134	再生可能エネルギー
135	原子力エネルギー

番号	キーワード
136	太陽電池
137	太陽光発電
138	風力
139	地熱
140	廃熱利用
141	コージェネレーション
142	メタンハイドレート
143	バイオマス
144	天然ガス
145	省エネルギー
146	新エネルギー
147	エネルギー効率化
148	二酸化炭素排出削減
149	地球温暖化ガス排出削減
150	燃料電池
151	水素
152	電気自動車
153	LNG 車
154	ハイブリッド車
155	超精密計測
156	光源技術
157	精密研磨
158	プラズマ加工
159	マイクロマシン
160	精密部品加工
161	高速プロトタイピング
162	超精密金型転写
163	射出成型
164	高速組立成型
165	高速伝送回路設計
166	微細接続
167	バーチャルリアリティ
168	ヒューマンセンタード生産
169	複数企業共同生産システム
170	品質管理システム
171	低エントロピー化指向製造システム
172	地球変動予測
173	地震
174	火山
175	津波
176	土砂災害
177	集中豪雨
178	高潮
179	洪水
180	火災
181	自然災害

番号	キーワード
182	自然現象観測・予測
183	耐震
184	制震
185	免震
186	防災
187	防災ロボット
188	減災
189	復旧・復興
190	救命
191	消防
192	海上安全
193	非常時通信
194	危機管理
195	リアルタイムマネジメント
196	国土開発
197	国土整備
198	国土保全
199	広域地域
200	生活空間
201	都市整備
202	過密都市
203	水資源
204	水循環
205	流域圏
206	水管理
207	淡水製造
208	濁水
209	延命化
210	長寿命化
211	コスト削減
212	環境対応
213	建設機械
214	建設マネジメント
215	国際協力
216	国際貢献
217	地理情報システム (GIS)
218	交通事故
219	物流
220	次世代交通システム
221	高度道路交通システム (ITS)
222	走行支援道路システム (AHS)
223	交通需要マネジメント
224	バリアフリー
225	ユニバーサルデザイン
226	輸送機器
227	電子航法

番号	キーワード
228	管制
229	ロケット
230	人工衛星
231	再使用型輸送系
232	宇宙インフラ
233	宇宙環境利用
234	衛星通信・放送
235	衛星測位
236	国際宇宙ステーション (ISS)
237	地球観測
238	惑星探査
239	天文
240	宇宙科学
241	上空利用
242	海洋科学
243	海洋開発
244	海洋微生物
245	海洋探査
246	海洋利用
247	海洋保全
248	海洋資源
249	深海環境
250	海洋生態
251	大陸棚
252	極地
253	哲学
254	心理学
255	社会学
256	教育学
257	文化人類学
258	史学
259	文学
260	法学
261	経済学

研究分野表

(別添2)

番号	重点研究分野	研究区分	番号	重点研究分野	研究区分
0101	ライフサイエンス	ゲノム	0501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
0102	ライフサイエンス	医学・医療	0502	エネルギー	原子力エネルギー
0103	ライフサイエンス	食料科学・技術	0503	エネルギー	自然エネルギー
0104	ライフサイエンス	脳科学	0504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
0105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス	0505	エネルギー	環境に対する負荷の軽減
0106	ライフサイエンス	環境・生態	0506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
0107	ライフサイエンス	物質生産	0589	エネルギー	共通基礎研究
0189	ライフサイエンス	共通基礎研究	0599	エネルギー	その他
0199	ライフサイエンス	その他	0601	製造技術	高精度技術
0201	情報通信	高速ネットワーク	0602	製造技術	精密部品加工
0202	情報通信	セキュリティ	0603	製造技術	高付加価値極限技術(マイクロマシン等)
0203	情報通信	サービス・アプリケーション	0604	製造技術	環境負荷最小化
0204	情報通信	家電ネットワーク	0605	製造技術	品質管理・製造現場安全確保
0205	情報通信	高速コンピューティング	0606	製造技術	先進的ものづくり
0206	情報通信	シミュレーション	0607	製造技術	医療・福祉機器
0207	情報通信	大容量・高速記憶装置	0608	製造技術	アセンブリープロセス
0208	情報通信	入出力 *1	0609	製造技術	システム
0209	情報通信	認識・意味理解	0689	製造技術	共通基礎研究
0210	情報通信	センサ	0699	製造技術	その他
0211	情報通信	ヒューマンインターフェイス評価	0701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
0212	情報通信	ソフトウェア	0702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
0213	情報通信	デバイス	0703	社会基盤	超高度防災支援システム
0289	情報通信	共通基礎研究	0704	社会基盤	事故対策技術
0299	情報通信	その他	0705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
0301	環境	地球環境	0706	社会基盤	有害危険・危惧物質等安全対策
0302	環境	地域環境	0721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
0303	環境	環境リスク	0722	社会基盤	広域地域研究
0304	環境	循環型社会システム	0723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
0305	環境	生物多様性	0724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
0389	環境	共通基礎研究	0725	社会基盤	バリアフリー
0399	環境	その他	0726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
0401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料 (電子・磁気・光学応用等)	0789	社会基盤	共通基礎研究
0402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料 (構造材料応用等)	0799	社会基盤	その他
0403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス	0801	フロンティア	宇宙科学 (天文を含む)
0404	ナノテク・材料	ナノ医療	0802	フロンティア	宇宙開発利用
0405	ナノテク・材料	ナノバイオロジー	0821	フロンティア	海洋科学
0406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用	0822	フロンティア	海洋開発
0407	ナノテク・材料	表面・界面	0889	フロンティア	共通基礎研究
0408	ナノテク・材料	計測技術・標準	0899	フロンティア	その他
0409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス	0900	人文・社会	
0410	ナノテク・材料	基礎物性	1000	自然科学一般	
0411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション			
0412	ナノテク・材料	安全空間創成材料			
0489	ナノテク・材料	共通基礎研究			
0499	ナノテク・材料	その他			

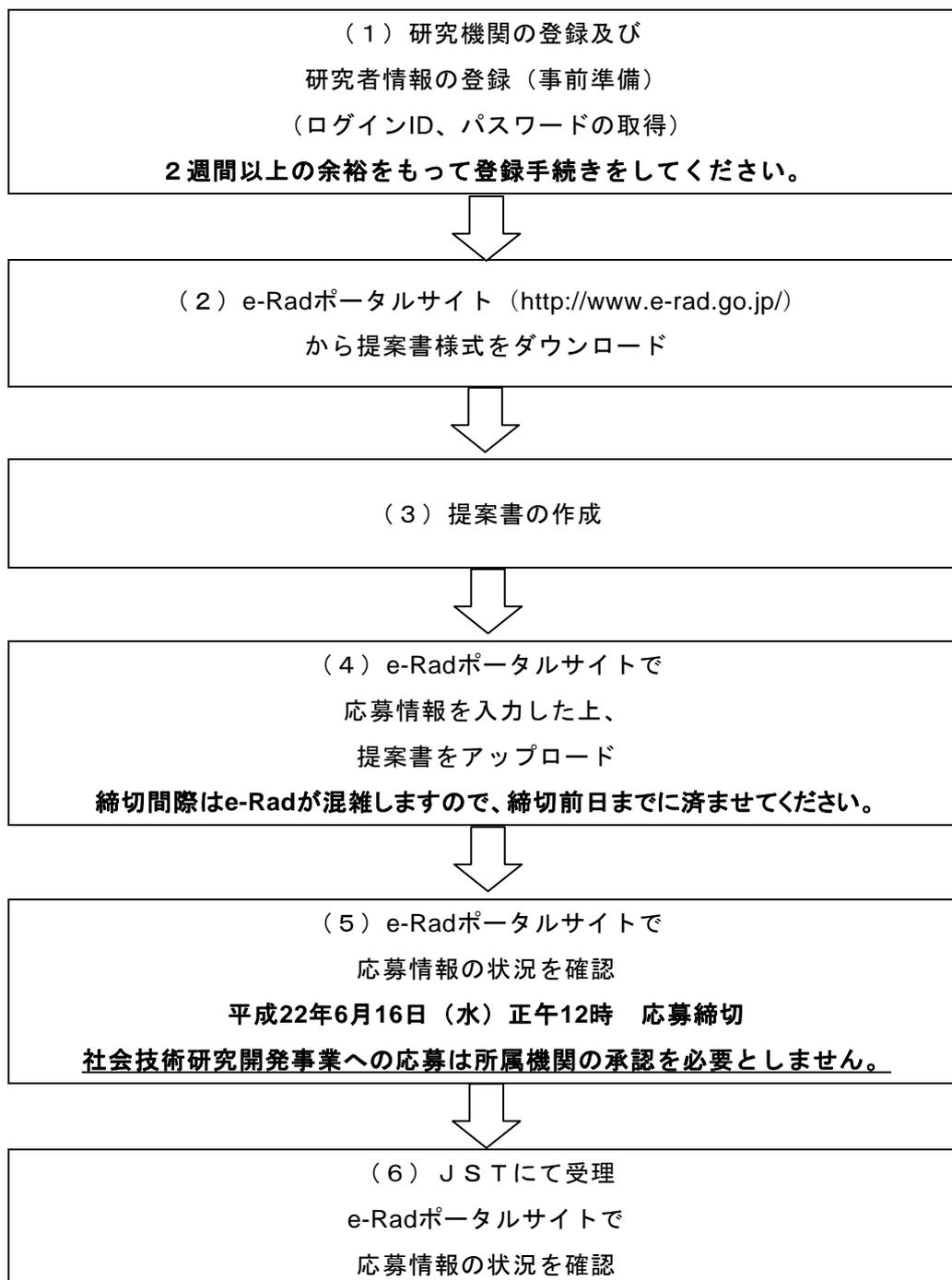
*1: 情報通信システムとの入出力を容易にする技術。ただし、研究区分番号 209～211 を除く。

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募について

1. e-Radによる応募

社会技術研究開発事業の提案は、e-Rad により行っていただきます。e-Rad を利用した応募の流れは下図の通りです。

e-Radを利用した応募の流れ



府省共通研究開発管理システム（e-Rad）とは：

各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。「e-Rad」とは、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electric（電子）の頭文字を冠したものです。

2. 利用可能時間帯、問い合わせ先

(1) e-Radの利用可能時間帯

(月～金) 午前6:00～翌午前2:00まで

(土・日曜日) 午後12:00～翌午前2:00まで

なお、祝祭日であっても、上記の時間帯は利用可能です。

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、e-Radの運用が一時的に停止されることがあります。e-Radの運用が停止される場合は、e-Radポータルサイトにて予め告知されます。

(2) 問い合わせ先

制度に関する問い合わせはJSTにて、e-Radの操作方法に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスクにて受け付けます。JST社会技術研究開発センター 研究開発プログラム提案募集ホームページ (<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>) 及びe-Radポータルサイト

(<http://www.e-rad.go.jp/>) をよく確認した上で、問い合わせてください。

なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

制度・事業に関する問い合わせ及び提出書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	JST社会技術研究開発センター企画運営室	<p><お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)></p> <p>E-mail: pub-t@jst.go.jp</p> <p>電話番号: 03-5214-0132</p> <p>(受付時間: 10:00～12:00/13:00～17:00※)</p> <p>※土曜日、日曜日、祝祭日を除く</p>
e-Radにおける研究機関・研究者の登録及びe-Radの操作に関するお問い合わせ	e-Rad ヘルプデスク	<p>対象者: 研究機関の事務担当者、研究機関に所属しない研究者</p> <p>※ 研究機関に所属する研究者は、研究機関経由でお問い合わせください。</p> <p>電話番号: 0120-066-877 (フリーダイヤル)</p> <p>受付時間: 午前 9:30～午後 5:30※</p> <p>※ 土曜日、日曜日、祝祭日を除く</p>

3. 具体的な操作方法と注意事項

説明中の画面図は参考です。実際の操作画面とは異なりますので、ご留意下さい。

(1) 研究機関の登録及び研究者情報の登録 (ログインID、パスワードの取得)

① 研究機関の登録

- ・ 本制度に応募する提案者が所属する機関は、応募時までに研究機関としてe-Radに登録されている必要があります。
- ・ 研究機関の登録方法については、e-Radポータルサイトを参照してください。登録手続きに日

数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

- ・ なお、一度登録が完了すれば、他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

② 研究者情報の登録

- ・ 「社会技術研究開発事業」の研究代表者として本制度に応募する実施者は、研究者情報をe-Radに登録し、e-RadのログインID、パスワードを取得しておく必要があります(主たる実施者は、応募の際にはe-RadのログインID、パスワードは不要です。ただし、採択時には取得していただく必要があります)。
- ・ 機関に所属している提案者の情報は所属機関の事務担当者が登録します。なお、過去に文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されていた研究者情報は、既にe-Radに登録されています。研究者番号等を確認の上、所属情報の追加を行ってください。
- ・ 機関に所属していない提案者の情報は、文部科学省e-Radシステム運用担当が登録しますので、必要な手続きはe-Radポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

③ 個人情報の取扱い

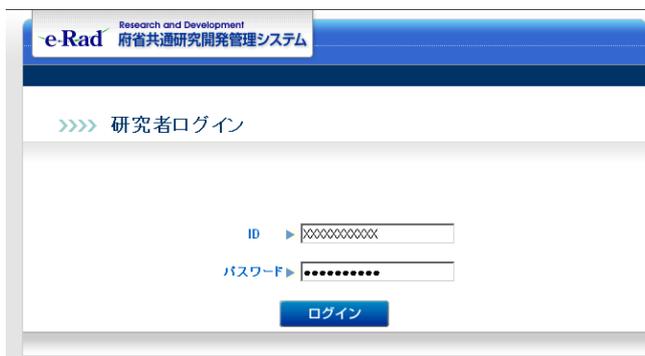
- ・ 応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、e-Radを経由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

(2) e-Radポータルサイトから提案書様式をダウンロード

- ・ e-Radポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp>) から、利用規約を必ず確認の上、**研究者用マニュアル（共通）最新版**をダウンロードしてください。

「研究者ログイン」画面

e-Rad 研究者向けページから
e-Rad へログインしてください。



「研究者向けメニュー」画面

「公募一覧」をクリックしてください。



「配分機関情報一覧」画面

独立行政法人科学技術振興機構の「応募情報入力」をクリックしてください。

The screenshot shows the 'e-Rad' (府省共通研究開発管理システム) interface. The page title is '配分機関情報一覧'. Below the title is a table with three columns: '府省庁名', '配分機関名', and '公募一覧'. The '応募情報入力' button for the Agency for Natural Resources and Environment is circled in red.

府省庁名	配分機関名	公募一覧
内閣府本府	内閣府	◆ 応募情報入力
総務省	総務省	◆ 応募情報入力
総務省	消防庁	◆ 応募情報入力
総務省	消防庁消防大学校消防研究センター	◆ 応募情報入力
総務省	独立行政法人情報通信研究機構	◆ 応募情報入力
文部科学省	文部科学省	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人物質・材料研究機構	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人防災科学技術研究所	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人放射線医学総合研究所	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人科学技術振興機構	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人理化学研究所	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人海洋研究開発機構	◆ 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本原子力研究開発機構	◆ 応募情報入力

「受付中公募一覧」画面

該当する公募名から、公募要領、
申請様式をダウンロードしてください。

公募名	公募要領	申請様式			URL	応募受付期間	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)	一太郎			
日本・デンマーク 戦略的国際科学技術協力推進事業						2008年02月01日 09時00分～2008年04月15日 17時00分	
戦略的創造研究推進事業(さきかけ)「IPS細胞と生命機能」					戦略的創造研究推進事業-平成20年度研究提案募集のご案内	2008年01月28日 14時00分～2008年03月04日 12時00分	
戦略的創造研究推進事業(CREST)「人工多能性幹細胞(iPS細胞)作製・制御等の医療基盤技術」					戦略的創造研究推進事業-平成20年度研究提案募集のご案内	2008年01月28日 14時00分～2008年03月04日 12時00分	

なお、これ以降の e-Rad の具体的な操作方法および注意事項については、下記の提案募集ホームページでご案内いたします。

(<http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html>)